

有価証券報告書

(第165期) ⌈ 自 2024年4月1日 ⌋
 ⌋ 至 2025年3月31日 ⌋



E 0 1 1 6 6

第165期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第165期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	15
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
5 【重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第165期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ノザワ
【英訳名】	NOZAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 澤 俊 也
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【電話番号】	神戸（078）333－4111（代表）
【事務連絡者氏名】	理事経理部長 荒 木 健 介
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【電話番号】	神戸（078）333－4111（代表）
【事務連絡者氏名】	理事経理部長 荒 木 健 介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第161期	第162期	第163期	第164期	第165期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	22,394,324	20,546,522	20,975,618	23,074,880	21,954,062
経常利益 (千円)	1,869,601	1,987,757	1,147,612	1,938,688	1,838,651
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,262,294	1,713,567	486,597	874,814	1,156,714
包括利益 (千円)	1,478,531	1,432,066	588,609	1,609,812	1,093,759
純資産額 (千円)	17,114,520	18,348,803	18,481,078	19,809,816	20,665,720
総資産額 (千円)	27,264,586	27,807,165	28,387,881	29,477,591	30,239,852
1株当たり純資産額 (円)	1,513.96	1,609.23	1,620.88	1,717.28	1,762.91
1株当たり当期純利益 (円)	110.70	150.28	42.68	76.32	100.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.3	66.0	65.1	67.2	68.3
自己資本利益率 (%)	7.6	9.6	2.6	4.6	5.7
株価収益率 (倍)	6.5	4.8	16.1	12.5	8.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,410,757	2,151,260	782,319	2,027,413	431,668
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△968,877	△632,993	△333,298	△1,218,329	△647,647
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△296,474	△454,541	△474,223	△413,692	△417,917
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,934,676	7,016,032	6,993,033	7,388,821	6,754,848
従業員数 (名)	370	364	358	347	338
[外、平均臨時従業員数]	[136]	[132]	[140]	[152]	[151]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第162期の期首から適用し、第162期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第161期	第162期	第163期	第164期	第165期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	18,639,412	18,065,025	17,639,355	19,565,200	19,131,304
経常利益 (千円)	1,631,073	1,901,603	1,143,489	1,900,424	1,730,497
当期純利益 (千円)	1,071,315	1,380,861	523,374	848,176	1,094,400
資本金 (千円)	2,449,000	2,449,000	2,449,000	2,449,000	2,449,000
発行済株式総数 (千株)	12,075	12,075	12,075	12,075	12,075
純資産額 (千円)	16,037,487	16,947,211	17,073,286	18,325,693	19,114,349
総資産額 (千円)	26,428,959	26,768,302	27,217,033	28,483,507	29,743,778
1株当たり純資産額 (円)	1,406.47	1,486.31	1,497.41	1,588.63	1,630.57
1株当たり配当額 (円)	30	40	35	35	40
(内 1株当たり中間配当額)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
1株当たり当期純利益 (円)	93.95	121.10	45.90	73.99	94.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.7	63.3	62.7	64.3	64.3
自己資本利益率 (%)	6.9	8.4	3.1	4.8	5.8
株価収益率 (倍)	7.7	5.9	15.0	12.9	8.9
配当性向 (%)	31.9	33.0	76.3	47.3	42.2
従業員数 (名)	336	342	337	325	317
[外、平均臨時従業員数]	[130]	[125]	[132]	[144]	[144]
株主総利回り (%)	122.4	127.6	128.9	178.1	166.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	765	764	754	1,022	970
最低株価 (円)	500	671	631	682	752

- (注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所（市場第二部）におけるものです。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を第162期の期首から適用しており、第162期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1897年 8 月	野澤幸三郎商店を創立。
1906年 3 月	外国産石綿盤の輸入開始。
1913年 9 月	石綿盤の国産化を企図して、初代社長野澤幸三郎が神戸市に於いて日本石綿盤製造株式会社を設立。 同時に、兵庫県本山村（現神戸市東灘区甲南町）に工場建設着手。同 4 年 8 月製造開始。
1937年 8 月	門司市（現北九州市門司区）に門司スレート工場建設。
1939年 9 月	姉妹会社昭和セメント株式会社を吸収合併。
1944年10月	姉妹会社野澤石綿鉱業株式会社を吸収合併し、同時に、商号を野澤石綿興業株式会社に変更。
1948年 8 月	東京都森ヶ崎に東京スレート工場建設着手、同年11月運転開始。
1949年 4 月	商号を野澤石綿セメント株式会社に変更。
1949年 5 月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
1953年 5 月	東京都蒲田にスレート工場建設着手、同年11月運転開始。同時に東京スレート工場を移設併合し、東京工場と呼称する。
1961年 4 月	埼玉県鶴ヶ島町にスレート工場建設着手、翌年 1 月運転開始。同時に、東京工場を移設併合し、東京工場と呼称する。
1964年 6 月	兵庫県播磨町に播州スレート工場建設着手。翌年10月運転開始。
1966年 1 月	滋賀興産株式会社にセメント部門を営業譲渡。
1966年 8 月	大阪証券取引所市場第二部に指定替え。
1968年 3 月	高砂市伊保町に高砂スレート工場建設着手。同年12月運転開始。
1969年 3 月	高砂工場新設に伴い、神戸工場閉鎖。
1969年10月	ノザワ興産株式会社を設立。
1969年12月	商号を株式会社ノザワに変更。
1970年 6 月	株式会社ジャック・エイム・ジャパンを設立。（ノザワ商事株式会社へ商号変更）
1970年 9 月	東京工場でアスロック（押出成形セメント製品）の製造開始。
1977年 6 月	東京工場をアスロック専門工場に転換。
1985年 1 月	播州工場にアスロック製造プラント建設着手、同年 8 月製造開始。
1989年 8 月	埼玉県吉見町に埼玉工場建設着手。1990年11月竣工、運転開始。東京工場閉鎖。
1990年 3 月	埼玉県深谷市に新技術研究所建設着手。1990年10月竣工。
1991年 7 月	株式会社エスピーノザワ（現株式会社ノザワトレーディング）を設立。（現連結子会社）
1994年12月	門司工場製造中止。
1995年 4 月	北海道工場を分社化し、フラノ産業株式会社を設立。
1999年 7 月	埼玉工場で住宅用軽量外壁材（押出成形セメント製品）の製造開始。
2002年 1 月	フラノ産業株式会社を解散。
2005年 3 月	ノザワ商事株式会社を解散。
2005年 4 月	株式会社六甲スレートは株式会社ノザワ商事へ商号変更し、株式会社ノザワが100%出資する連結子会社となる。
2005年10月	ノザワ興産株式会社を解散。
2011年 4 月	野澤貿易（上海）有限公司を中国上海市に設立。（現連結子会社）
2011年 5 月	野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司を積水ハウス株式会社との合弁契約に基づき中国遼寧省瀋陽市に設立。2012年 4 月押出成形セメント板の製造工場完成、操業開始。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2016年10月	普通株式 2 株につき 1 株の株式併合を実施。単元株式数を1,000株から100株に変更。
2017年 6 月	押出成形セメント板「アスロック」を高耐久性押出成形セメント板「アスロックNeo」へ全面切替。
2020年12月	野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司を解散。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。
2022年 9 月	野澤貿易（上海）有限公司を解散。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ノザワ（当社）及び連結子会社2社より構成されており、建築材料関連事業における製品の製造、販売並びに工事の請負、設計、監理を主な事業としているほか、これらに附帯するサービス業務等を営んでおります。

なお、当社の報告セグメントは、建築材料関連事業のみであります。

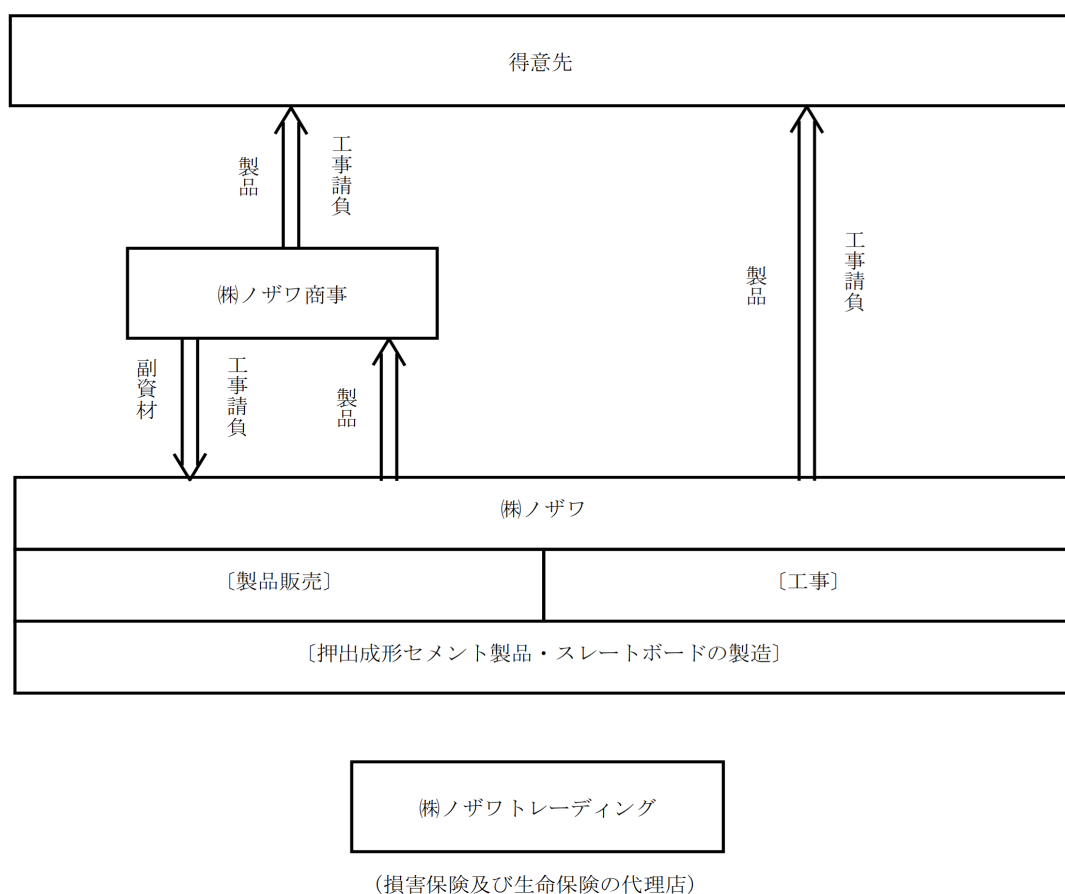
1 建築材料関連事業

製品の製造及び販売については、当社が製造し販売するほか、(株)ノザワ商事（連結子会社）が販売しております。(株)ノザワ商事は当社が使用する副資材の一部を納入しております。また、工事については当社及び(株)ノザワ商事が当社製品等を用い設計、施工しております。

2 その他の事業

当社が不動産の賃貸を行っております。また、(株)ノザワトレーディング（連結子会社）は損害保険及び生命保険の代理店であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ノザワ商事 (注) 2	神戸市中央区	50,000	建築材料関連事業	100.0	当社の製品を販売・施工する他、当社に副資材を納入しております。役員の兼任あり。
株式会社ノザワ トレーディング	神戸市中央区	10,000	その他の事業	100.0 [100.0]	当社保有の工場等を付保する損害保険代理業を行っております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 ㈱ノザワ商事については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,311,855千円
	(2) 経常利益	101,183千円
	(3) 当期純利益	65,159千円
	(4) 純資産額	1,501,696千円
	(5) 総資産額	2,183,723千円

3 2024年9月24日付で、野澤貿易（上海）有限公司は清算終了により連結子会社から除外しております。

4 議決権の所有（被所有）割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
建築材料関連事業	312 〔 147 〕
その他の事業	1 〔－〕
全社（共通）	25 〔 4 〕
合計	338 〔151〕

- （注） 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
317 〔144〕	45.7	21.4	6,511

セグメントの名称	従業員数（名）
建築材料関連事業	293 〔140〕
全社（共通）	24 〔 4 〕
合計	317 〔144〕

- （注） 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。
 4 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

名称：ノザワ労働組合

何れの外部団体にも加入せず、労使関係は相互信頼の基盤に立ち円満に推移しており、特記事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.3	33.3	69.1	74.9	78.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものがあります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 当社は、採用・評価・登用等に関し、性別や年齢等に関わらず、個人の業績評価に基づいた評価を行っております。

4. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「全員の創意で常に新しい商品を世に問い、居住空間の創造を通して21世紀を勝ち抜く企業集団を作ろう」を経営の基本とし、人々の生活と安全を守り、快適な住環境を創り出す部材・システムを提供し、社会の発展に貢献する企業を目指し、社員一人ひとりの人間性を尊重し、働きがいのある明るい職場を作り個々の能力向上を図り、未来に向けて常時新しい感性を持って創造・開発を行い、独自の技術を結集した世界に通ずる商品を提供し続け、株主・社員・地域への還元を継続して行い、社会と共生を図ることを経営理念として活動しております。

(2) 目標とする企業像

①建設部材・システム分野での開発型企業を目指し、建築・住宅・土木の3市場での安定的な商品供給による強固な経営基盤づくりを推進してまいります。

②技術力を背景とし、品質・納期・コストの優位性を推進するオンリーワン企業を目指してまいります。

③環境保全を主眼に置いた次世代の事業を模索し、人々にやすらぎと安心を提供し、社会に貢献する取り組みを進めてまいります。

(3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国経済の見通しにつきましては、力強さを欠きながらも景気は緩やかな持ち直し基調の維持が予想されますが、一方で米国新政権における通商政策の動向やウクライナ・中東情勢への関与動向により、経済・地政学の両面で不確実性を強めて推移することが懸念されます。建築材料業界におきましても、こうした不確実性を反映し、開発計画の中止・延期が更に増加・継続するリスクを孕んでおり、厳しい状況が続く見通しです。

このような状況のなか、当社は質・量ともにお客様にご満足いただける商品の安定供給を最重要課題として取り組み、「やすらぎと安心の創造」を提供する企業を目指します。

翌期も厳しい受注環境が続くと想定されますが、当社では、収益拡大戦略に基づき、お客様のニーズを探ることに加え、研究開発部門と連携し競争優位性を確立する積極的なマーケティングを展開し、お客様にご満足いただける商品の拡販につなげ、収益拡大を図ります。スレートボードでは、素材の持つテクスチャーを高く評価されている「フレキシブルシート素地シリーズ」について、新たな商品展開のため名称を「ナチュラーレ(NATURALE)」に変更いたしました。今後も商品群を充実させ、更なる拡販を進めてまいります。

飛躍成長戦略では、社会環境の変化に伴うお客様のニーズの変化を捉え、性能・意匠・価格の面でお客様の要求に応える商品の創出に注力します。

体質強化戦略では、国内企業物価の高止まりなどコストアップ懸念が尽きない状況の下、生産体制の最適化を進め、NNPS改善活動を実践できる人材の育成をさらに推進し収益力向上を図ってまいります。品質面では、製品検査の自動化と施工品質管理強化に継続して取り組み、製品品質と施工品質をレベルアップさせ、お客様の信頼と満足を獲得してまいります。また、2025年4月に新設した「人事部」を通じて企業の持続的な成長に必要な人材を確保・育成し、従業員満足度の向上や働きやすい職場環境の整備を実現してまいります。

中期経営計画では、2027年の創業130周年に向け、経営基盤の強化と事業の更なる発展を図るため、いつも新しいことを追求、「全社三大戦略プラスONE※」を展開、全領域での差別化を推進し、2026年3月期 売上高経常利益率12%以上を目指します。

2026年3月期につきましては、厳しい受注環境が続くと想定されますが、一般建築向けであるアスロックにおいては、意匠・デザインの多様化、低価格帯の素地仕上品のラインナップの拡充、ニーズの高いムラ感のある塗装が可能な複色工場塗装品、施工省力化、工期短縮に貢献する工法の新仕様発売等により数量増を目指し、高利益商品の重点的な拡販に注力いたします。またスレートボードでは、海洋資源の有効活用に貢献するべく「ナチュラルレ」に牡蠣の貝殻を織り交ぜた「シェルイン オイスター」を新たに発売し商品群を充実させるなど、収益拡大を図ることで、中期経営計画に掲げた目標「2026年3月期経常利益率12%以上」の達成に向け取り組んでまいります。

※ 全社三大戦略：体質強化戦略、収益拡大戦略、飛躍成長戦略

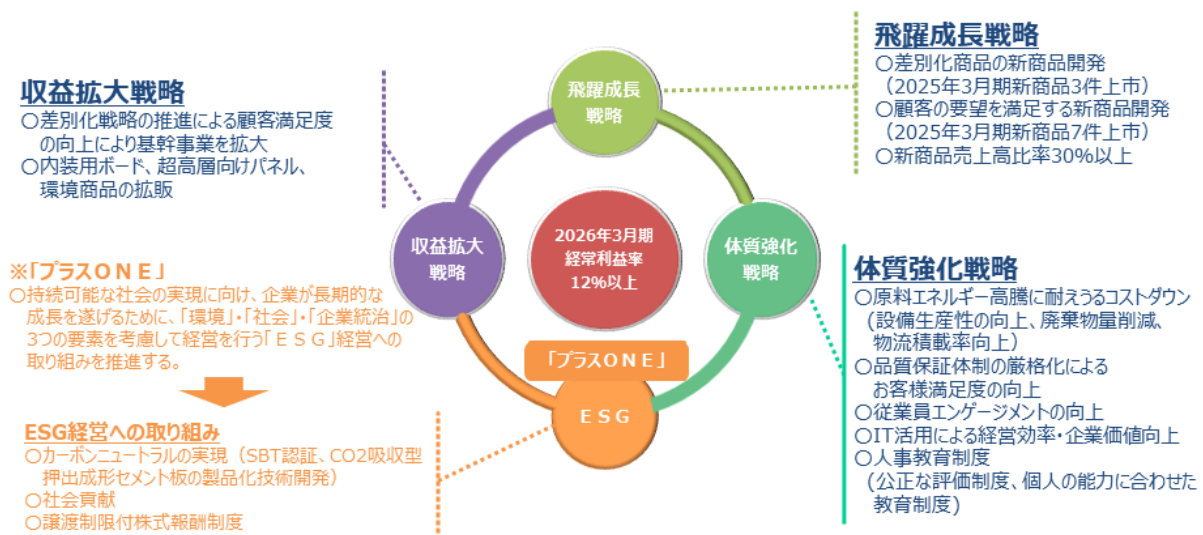
プラスONE：持続可能な社会の実現に向け、企業が長期的な成長を遂げるために、「環境」「社会」「企業統治」の3つの要素を考慮して経営を行うESG経営への取組みを推進するもの

中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）

＜基本方針＞

2027年の創業130周年に向け、経営基盤の強化と事業の更なる発展を図るため、いつも新しいことを追求、「全社三大戦略プラスONE※」を展開し、全領域での差別化を推進する。

2026年3月期 経常利益率12%以上を目指す。



(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、経営指標として、売上高経常利益率を重視しております。2026年3月期売上高経常利益率12%以上の達成を目指しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(サステナビリティに関する考え方)

当社グループは「人々の生活と安全を守り、快適な住環境を創り出す部材とシステムを提供し、社会の発展に貢献する企業をめざす」及び「社員一人・一人の人間性を尊重し、働きがいのある明るい職場を作り、個々の能力向上を図る」の理念のもと、サプライチェーン全体における環境負荷低減に取り組むとともに、環境保全に貢献する技術開発と商品の提供を通じて、人々にやすらぎと安心を提供し、持続可能な社会の実現に努めております。また、中期経営計画では、経営基盤の強化と事業の更なる発展を図るため、常に新しいことを追求、「全社三大戦略プラスONE」を展開し、取り組んでおります。

※全社三大戦略：体質強化戦略・収益拡大戦略・飛躍成長戦略

プラスONE：持続可能な社会の実現に向け、企業が長期的な成長を遂げるために、「環境」「社会」「企業統治」の3つの要素を考慮して経営を行うESG経営への取組みを推進するもの

(1) ガバナンス

当社グループは、監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は、毎月1回定例又は必要に応じて臨時に開催されており、法令に定められた事項のほか経営に関する重要議案について決議しております。経営会議として社長、技術本部長、販売本部長、品質保証本部長、管理本部長を委嘱された取締役で構成された「本部長会」で業務執行状況や取締役会への付議事項を検討しております。「本部長会」で選出されたメンバーによるワーキングチームが、サステナビリティに関する活動を推進する機関として、重点課題の認識や施策の発案、その進捗状況の管理等具体的な活動を展開。審議内容は、「本部長会」に報告、会社方針案を策定の上、取締役会に上程し、十分な検討を実施した上で決定しております。気候変動対応については、環境推進室が気候変動に対応する具体的施策の進捗状況を監視し、取締役会において監督しております。リスク管理については、法務・知的財産室を所管するリスク対策部の部長に取締役を任命し、事業に関するあらゆるリスク管理に対応し、取締役会において監督しております。

人的資本に関しては、社員の能力向上を図り、その能力を100%発揮して常に新しいことを追求・実践することで「やすらぎと安心の創造」を実現し、企業価値向上に寄与するものと考えており、取締役管理本部長を責任者としております。

(2) 戦略

当社グループは、中期経営計画において、経営基盤の強化と事業の更なる発展を図るため、常に新しいことを追求、「全社三大戦略プラスONE」を展開し、全領域での差別化を推進しております。特に、「プラスONE」では、持続可能な社会の実現に向け、企業が長期的な成長を遂げるために、「環境(E)」「社会(S)」「企業統治(G)」の3つの要素を考慮してESG経営に取り組んでおります。2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、ワークライフバランスによる快適な職場環境づくり、リスクマネジメント及びコンプライアンスの徹底と積極的な開示による健全な企業経営をすすめております。また、中期経営計画の進捗状況を全役員・全社員に周知するため、年2回の報告会を実施しております。

気候変動への対応については、環境管理基本方針「地球環境の保全と快適な生活環境の創造を両立する」との方針のもと、サプライチェーン全体における環境負荷低減に取り組むとともに、環境保全に貢献する技術開発と商品の提供を通じて、持続可能な社会の実現に努めております。

「SBTイニシアチブ(Science Based Targets initiative)」の認定を取得し、2030年にはCo2排出量50%削減(2018年比)の実現に向け取り組んでおります。また、NEDOグリーンイノベーション基金事業「Co2を用いたコンクリート等製造技術開発プロジェクト」のコンソーシアムに参画し、カーボンニュートラル達成に向け、経営課題として取り組んでおります。

人的資本に関しては、当社経営理念の土台に「常にあたらしいことを」と「人を大事に」があり、このうち「人を大事に」は、「およその事業の根源は人であり 外に顕れた業績は すべてその光に外ならない」という当社創業者の理念を源流(根本)としております。経営理念や目標とする企業像を実現するには、「人」であるとの創業者精神を受け継ぎ、社員の能力向上を図る人財育成を実施、その能力を100%発揮できる環境づくりとなる人事制度を構築することで企業価値向上を図ります。

人財育成方針では、社員の能力向上を目指し、従業員が満足できるスキルアップを実現させるため、能力に応じたスキルアップ教育として、階層別研修(各階層の基本的能力、知識習得へ)及び部門別研修(各部門専門的知識、技能習得へ)を実施しております。

社内環境整備方針では、社員の能力を100%発揮できる環境づくりとして、定量評価による公正な評価制度を行い、社歴に関係なく昇進昇格を可能とし、評価に見合った給与を得られることとしております。また、個性を活かして輝ける会社を目指し、中途採用者及び女性採用の比率をアップさせるとともに、外国人社員・障がい者等の多様な人財の採用をすすめております。また、ワークライフバランスの取組みとして、離職率低減、残業時間削減、働き方の多様性に対応する時差出勤制度、有給休暇及び男性育児休暇の取得推進を図っております。

(3) リスク管理

当社グループは、コーポレート・ガバナンスのもと、事業関連リスクへの対応と新たなリスク評価・対策を確実に実施すること及びコンプライアンスを徹底するため、法務・知的財産室を所管するリスク対策部を設置。部門長に取締役を任命し、リスク管理規程を定め同規程に従ったリスク管理体制を構築。また、コンプライアンス啓発・教育委員会を設置し、当社グループ全役職員に対する研修会開催、「コンプライアンス便り」の配布、「コンプライアンスマニュアル」を策定し行動規範を徹底する等、リスク及び機会について管理強化を図っております。

気候変動対応に関しては、対応遅れによる顧客離れ、製品開発遅れによる収益獲得機会の喪失、予想を超える風水害による事業活動停止、原燃料高騰や炭素税導入等によるコストアップ等、企業価値が毀損するリスクがあります。一方、気候変動に対応し、製品開発を早期に実現することにより収益拡大、ステークホルダーからの信認を獲得することで企業価値向上が図れると認識し、「プラスONE」で持続可能な社会・持続可能な企業の実現を図っております。

人的資本に関して、社員の能力の向上を図り、社員の能力を100%発揮して、常に新しいことを追求・実践することが「やすらぎと安心の創造」を実現する重要事項であります。しかし、人口減少が進むなか、人財獲得の継続が困難になること、社員の離職による企業力低下が大きなリスクと考えております。社員が満足できるスキルアップ教育を実施し、社員の能力を100%発揮できる環境として、定量的評価による公正な制度を確立すること等により、リスク低減を図り、飛躍成長を遂げる礎としております。

(4) 指標と目標

(気候変動対応)

重要項目	取り組み内容
Co2排出量削減	2050年カーボンニュートラル実現 2030年 Co2排出量50%削減（2018年度比） 2023年度 [※] 実績：30%削減 ※ 提出日現在において集計している最新年度 ・設備生産性の向上 ・工場内照明最新LED切替え ・太陽光発電システムの設置 ・輸送トラック積載率向上 目標：積載率90% 2024年度実績：積載率64.5%
Co2排出量削減・固定化	・NEDOグリーンイノベーション基金事業 「Co2を用いたコンクリート等製造技術開発プロジェクト」のコンソーシアムに参画 ※「グリーンイノベーション基金事業」とは、2050年カーボンニュートラルの目標に向けて、官民で野心的かつ具体的な目標を共有した上で、これに経営課題として取り組む企業等に対して、10年間、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援する事業のこと
Co2吸収	・当社所有地にて植林（北海道富良野55万㎡植林・緑化推進）Co2吸収

重要項目	取り組み内容
SBT認証取得	2030年に向けた当社の温室効果ガス削減目標がパリ協定に整合した科学的に根拠ある水準であると認められ、「SBTイニシアチブ (Science Based Targets initiative)※」の認定を取得しました。 ※SBTイニシアチブ (Science Based Targets initiative) とは、パリ協定の目標達成に向けた温室効果ガス削減シナリオと整合する科学的な目標の設定、実行を求める国際的なイニシアティブのこと
廃棄物量の削減	・不良品の低減
環境問題・資源循環型社会に適合した技術開発	快適な住環境を創り出すと共に環境負荷を低減する資材・システムを提供し、社会貢献することを理念とし、この理念の下研究開発を実施 ・原料素材のリサイクル ・環境共生商品の開発
環境商品の拡販	・既存環境商品（グリーンウォール・ソーラーウォール・レフスカイ）の拡販によるCo2排出削減に貢献

(人的資本)

重要項目	取り組み内容
多様性確保	多様な人財の採用により個性を活かして輝ける会社を目指して ・新卒採用女性比率アップ 目標：新卒女性採用比率50% 2024年度実績：新卒女性採用比率50.0% ・外国人社員の採用推進 ・障がい者雇用の推進 インターンシップ、教職員の工場見学実施
教育研修機会の確保	・NNPS（ノザワ・ニュー・プロダクション・システム）改善活動による問題発見解決型の人財教育 個人の能力に応じたスキルアップ教育 ・階層別研修（各階層の基本的能力、知識習得へ） ・部門別研修（各部門専門的知識、技能習得へ）
人事制度改定	・定量的評価による公正な評価制度 目標： ・社歴に関係なく昇進昇格 ・評価に見合った給与
ワークライフバランスの推進	・残業時間の削減 目標：社員の残業45時間超ゼロ ・入社3年以内の退職者防止 ・離職率低減の取り組み ・男性育児休暇取得推進 目標：対象者100%取得 2024年度実績：対象者33.3%取得 ・有給休暇取得推進 目標：有給休暇取得率100% ・労働災害発生ゼロ ・「ひょうご仕事と生活の調和」推進企業宣言 （兵庫県内の企業がワークライフバランス向上に向け、職場環境の改善に取り組むことを宣言するもの） ・「時差出勤制度」の導入 多様な働き方に対応し働きやすい職場づくり
労働安全の確保	・安全パトロール指摘事項（行動、設備、管理）が納期内で是正改善されたことを確認 ・作業者の安全作業実行度をパトロールで確認しゼロ災を達成する 目標：災害発生ゼロ ・ヒヤリハット報告、ヒヤットボックス活動推進によるリスク軽減 ・安全衛生教育（階層別教育、部門別教育）

(企業統治)

重要項目	取り組み内容
ステークホルダーに向けたIR活動	・決算補足説明、株主通信、ホームページによるステークホルダーに向けた適切な情報開示
コーポレート・ガバナンス・コードの遵守	・コーポレート・ガバナンス・コードのコンプライ比率アップ ・業務の適正を確保するための体制整備 ・内部統制システムによる財務情報の信頼性確保
内部通報窓口の設置	・内部通報窓口の設置と内部通報者の保護
企業リスクゼロへの取り組み	・四半期決算分析による問題発見と異常撲滅 ・臨床法務、予防法務による事業リスクゼロへの取り組み ・コンプライアンス啓発・教育委員会設置 ・コンプライアンス便りによる啓蒙活動

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。リスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合に当社グループの経営成績等に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 景気変動について

当社グループの主力製品の押出成形セメント製品は、公共投資・民間設備投資及び新設住宅着工戸数等の影響を強く受けます。公共投資の動向は、公共機関の政策によって決定され安定的に推移するとは限りません。また、経済環境が悪化し民間設備投資・住宅投資が減少した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載している方法等により対応に努めております。

(2) 海外情勢について

当社グループの売上高は海外への販売が含まれており、当該国の政治経済環境の大幅な変化、法律改正等予期しえない事象が発生した場合、その結果が当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動について

当社グループは連結財務諸表作成のため、在外連結子会社の財務諸表を円貨に換算しております。外国為替相場の変動が外貨建財務諸表の円換算額に影響を与え、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格及び調達について

当社グループの主力製品である押出成形セメント製品の主な原材料は国内調達のセメントですが、それ以外に中国・インド等からの輸入原材料も一部使用しております。また製造工程上、天然ガス・灯油・潤滑油等を使用しております。原材料及びエネルギーの価格の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害等の発生や輸入原材料の生産国の法令の変更や政情不安等により禁輸措置がとられた場合、原材料の安定的な調達が困難となり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、必要に応じて輸入原材料について一定量を備蓄するなどし、調達に支障を来さぬよう対策を講じております。また、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載している方法等により対応に努めております。

(5) 物流について

当社グループは、製品の販売先への納入は外部の運送会社へ委託しております。物流業界における2024年問題等トラックドライバー不足による出荷の停滞や物流コストが大幅に上昇した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各運送会社との継続的・安定的な取引を目的として、高速道路の使用推奨や当社工場での積込の改善等の推進や、製品の販売先に対し、納入先である建築現場における荷下ろし時間の短縮や、増加した物流コストの売値への反映を要請する等の取り組みを行っております。

(6) 貸倒リスクについて

当社グループでは、貸倒による損失を最小限にとどめるために、与信管理に十分注意を払っています。一方、金銭債権に対し貸倒引当金を充当していますが、顧客の経営状況の悪化等により更に貸倒が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(7) 投資有価証券について

当社グループは、取引先及び金融機関等の株式を保有しています。今後、経済環境及びそれらの企業の収益や財政状況によって株価が変動し評価減を行う可能性があり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(8) 販売数量・販売価格の変動について

当社グループの主力製品の押出成形セメント製品部門における売上高は全体の78%を占め、事業の中核をなしております。従って、将来において押出成形セメント製品の販売数量及び価格の変動によっては、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載している方法等により対応に努めております。

(9) 固定資産の減損会計適用について

資産がその収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合、その回収可能性に見合った帳簿価額に減額し減損損失としなければならず、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載している方法等により対応に努めております。

(10) 退職給付債務について

当社グループの従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や退職率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。前提条件と実際の結果が異なった場合、認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、割引率の低下は、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 繰延税金資産について

当社グループは将来の課税所得に関する見積り・仮定に基づき繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得については、経営環境の変化等を踏まえ適宜見直しを行っておりますが、結果として繰延税金資産の一部または全部に回収可能性がないと判断された場合、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 石綿による健康障害について

当社グループは過去に石綿を事業に使用しており、石綿による健康障害に対する補償の発生や、損害賠償請求訴訟により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

現在、石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、建材従事者とその遺族が国及び当社を含む建材メーカーに対して損害賠償金を求める裁判が各裁判所に係属しており、現在、当社グループは損失の発生可能性が高いと認められる案件について訴訟損失引当金を計上しておりますが、今後の判決の内容等により追加で費用が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(13) 品質管理について

想定を超える瑕疵担保責任が発生した場合、費用が発生し当社グループ及び製品の評価を大きく毀損することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「品質保証本部」において製品・施工の品質維持向上に取り組み、顧客満足度向上に努めております。

(14) 災害及び感染症について

当社グループは生産拠点、研究開発拠点、営業拠点、管理部門拠点の事業所を有しております。これらの拠点で感染症の流行、地震・台風等の自然災害、設備事故や火災等、また、重大な労働災害が発生した場合には、その被害状況によっては事業活動が停止する等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報漏洩・不正アクセス等に係るリスク

当社グループは重要情報や個人情報入手・使用することがありますが、自然災害・通信トラブル・コンピューターウイルスの感染・サイバー攻撃等により、情報漏洩やシステム障害が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜、事業活動の中断及び損害賠償請求等が生じることとなり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、情報に対する適切なリスク管理を重要な経営課題として認知し、「情報セキュリティポリシー」を策定しております。当社グループにおいて情報を利用する当社グループの役員、社員及びその他の従業員が情報セキュリティを確保するにあたって順守すべき指針を基本方針として定めております。

(16) 知的財産権に係るリスク

当社グループは、自社が製造する製品に関して、研究開発により様々な知的財産権を保有し、競争上の優位性を確保しております。これらの知的財産権については、厳正に管理しておりますが、万一、第三者から侵害を受けた場合、期待された収益が得られない可能性があります。また、当社グループは、他社の知的財産権を侵害しないように研究開発を行っておりますが、権利解釈の相違等により意図せず、第三者の知的財産権を侵害したとして、実施の差し止めや損害賠償の請求を受ける可能性があります。

知的財産については、知的財産管理室をリスク対策部内に設置し、研究活動において得られた基本技術及び周辺技術（特許、実用新案登録）、デザイン（意匠登録）並びにブランド（商標登録）を事業展開に合わせて出願し、権利化を行うと共に、権利侵害等のリスク対策を含め適切な管理を実施しております。

(17) 気候変動や環境について

当社グループは、持続可能な社会への取組みに注力しています。環境に関する様々な法令規則を遵守しておりますが、法令規則や運用に関する変更が行われた場合には、法令対応に関する費用の発生や事業活動に対する制限等によって、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「緑ゆたかな地球の再生」を目指し、積極的に取組み、社会の一員としての責務を果たしていくため、環境行動指針を制定しております。

また、中期経営計画において「全社三大戦略プラスONE」とし、持続可能な社会の実現に向け、企業が長期的な成長を遂げるために、「環境」「社会」「企業統治」の3つの要素を考慮して経営を行うESG経営への取組みを推進しております。

(18) 人材確保について

当社グループが持続的に成長し安定した経営体制を構築するためには、優秀な人材を確保・育成し、その能力を発揮できる環境の整備が不可欠ですが、今後少子高齢化に伴う労働人口減少、人材の大量退職や人材育成が計画通り進まない等により優秀な人材を確保できない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載している方法等により対応に努めております。

(19) 人権について

事業活動における人権の尊重、とりわけサプライチェーン上の人権や労働環境への配慮は、社会的な要請として高まりを見せており、当社グループにおける取組みが不十分である場合、社会的な信用の毀損等に伴い業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、人権の尊重を基に「コンプライアンスマニュアル」を策定し、当社グループ役職員が遵守すべき行動規範により、全てのステークホルダーに対し、人権侵害を許さず、人権が尊重された明るい職場づくりを推進しております。

(20) 偶発事象について

予期しえない法律・規則等の改正及び訴訟等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当連結会計年度におけるわが国経済は、旺盛なインバウンド消費を背景として企業の景況感は改善が続いている一方、為替相場の乱高下や消費者物価の急激な上昇等、先行き不透明な状況で推移しました。建築材料業界におきましても、建設費高騰による建設計画の中止、延期が慢性的に発生しており、厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、一般建築向け外壁材の製造販売をはじめとした事業展開において、当社グループの中期経営計画である「収益拡大戦略」、「飛躍成長戦略」、「体質強化戦略」及びESG経営で構成される「全社三大戦略プラスONE」の戦略・施策を実行いたしました。

収益拡大戦略では、主力の一般建築向け押出成形セメント板「アスロック」において、高付加価値品の重点的な拡販を推進しております。当期は、近年発売したデザインパネルの「アスロックデザインパネルお試しキャンペーン」を実施し、木目の美しさを再現した「アスロックウッドデザインシリーズ」が増販となりました。工場塗装品についても、リーズナブルに工場塗装の美観を表現する「ニューカラリード」の販売を伸ばしました。スレートボードについては、セメントの質感を活かした内装用ボード「フレキシブルシート素地シリーズ」がご好評を得て、増販となりました。

飛躍成長戦略では、他社・他部材との差別化につながる新商品の上市を推進しております。当期は10件の新商品・新仕様を発表しました。主なものは次のとおりです。

- ・ロングセラーであるアスロック素地仕上品の新仕様「澄肌（すみはだ）」と「潤みだら（うるみみだら）」の2商品を投入し、仕上りのバリエーションを広げお客様のニーズに対応
- ・デザインパネルでは、波打つような滑らかな凹凸の「ウェーブライン」と、石灰岩の重厚感を表現する「ライムロック」を追加
- ・工場塗装品では、独特のムラが好評の複色塗装品「淡斑（あわむら）」について、光沢を抑えた新たな仕上げ「淡斑艶消し」と、不均一な仕上がり感をフラットパネルで再現する塗装仕上げ「彩雲（さいうん）」を発表

体質強化戦略では、原価低減、品質安定及び人的資本に関する取り組み等を推進しております。当期は、NNPS（ノザワ・ニュー・プロダクション・システム）改善活動によりエネルギー効率や生産性の向上に取り組むとともに、品質検査の自動化を進めました。人材確保においては、当期もベースアップを実施し、また、技能職のスキルに応じて支給する「技能手当」の創設など、従業員エンゲージメント向上に努めました。

プラスONEでは、ESG経営に取り組んでおります。発電効率が従来比約50%向上する外壁太陽光パネル設置工法の本格発売に向けた実物件での検証の実施や、外国人技能実習生の受入れ、取締役及び従業員への譲渡制限付株式の割当てによる株価及び企業価値への貢献意欲の向上など、当期も環境、社会、企業統治に焦点を当てた事業活動を展開しました。

当期の業績につきましては、これらの戦略を実行しましたが、建設費用の急激な上昇や人手不足による建築計画の延期・見直しが増加しており、非木造着工床面積の統計も前年に続き当期も前年割れの状況で推移するなど厳しい事業環境が継続したこと等から、主力の「アスロック」売上高は前期比減収となりました。当社グループの単一の報告セグメントである建築材料関連事業の品種別売上高については、アスロックは106億1百万円（前期比4.7%減少）、住宅用高遮音床材は19億20百万円（前期比2.9%増加）、住宅用軽量外壁材は46億81百万円（前期比0.2%減少）となり、押出成形セメント製品合計では172億2百万円（前期比2.7%減少）に、耐火被覆等は10億85百万円（前期比23.6%減少）、スレート関連は9億40百万円（前期比2.1%増加）となったこと等から、当連結会計年度の売上高は219億54百万円（前期比4.9%減少）となりました。

利益面については、減収の影響等により、営業利益は16億80百万円（前期比5.6%減少）、経常利益は18億38百万円（前期比5.2%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億56百万円（前期比32.2%増加）となりました。

(財政状態)

当連結会計年度末における当社グループの流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が6億33百万円減少したものの、電子記録債権が20億63百万円増加したこと等により149億29百万円（前連結会計年度末と比較して6億69百万円増加）となりました。固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ、投資その他の資産のその他が1億84百万円増加したこと等から、153億10百万円（前連結会計年度末と比較して93百万円増加）となりました。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ7億62百万円増加し302億39百万円となりました。

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ、未払法人税等が1億29百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が4億94百万円減少したこと等から、48億97百万円（前連結会計年度末と比較して3億25百万円減少）となりました。固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ、訴訟損失引当金が1億76百万円増加したこと等から46億76百万円（前連結会計年度末と比較して2億31百万円増加）となり、この結果、負債の合計額は、前連結会計年度末に比べ93百万円減少し95億74百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産の残高は、利益剰余金が7億52百万円増加したこと等から、206億65百万円（前連結会計年度末と比較して8億55百万円増加）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は67億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億33百万円減少いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動による資金の増加は4億31百万円（前連結会計年度は20億27百万円の増加）となりました。これは売上債権の増加額15億42百万円等の資金の減少要因があった一方、税金等調整前当期純利益17億6百万円や減価償却費8億9百万円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動による資金の減少は6億47百万円（前連結会計年度は12億18百万円の減少）となりました。これは有形固定資産の取得による支出7億54百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動による資金の減少は4億17百万円（前連結会計年度は4億13百万円の減少）となりました。これは親会社による配当金の支払額4億3百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における単一の報告セグメントである建築材料関連事業の品種別生産実績は次のとおりです。
なお、その他の事業の生産はありません。

品種	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比
押出成形セメント製品	11,249,751千円	△1.2%
スレート関連	544,477	5.6
合計	11,794,228	△0.9

(注) 金額は製造価格による。

b. 受注実績

当連結会計年度における単一の報告セグメントである建築材料関連事業のうち、工事の受注実績は次のとおりです。なお、その他の事業の受注はありません。

工事別	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
押出成形セメント製品工事	2,371,669	47.7	2,006,699	82.9
スレート工事	7,563	△58.0	—	△100.0
耐火被覆等工事	1,206,667	7.0	622,429	24.3
その他工事	920,802	49.3	679,806	49.1
合計	4,506,702	33.8	3,308,935	60.8

c. 販売実績

当連結会計年度における単一の報告セグメントである建築材料関連事業の販売実績を品種別に示すと次のとおりであります。

品種	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比
押出成形セメント製品関連	17,202,907千円	△2.7%
(内、アスロック)	(10,601,831)	(△4.7)
(内、住宅用高遮音床材)	(1,920,061)	(2.9)
(内、住宅用軽量外壁材)	(4,681,015)	(△0.2)
スレート関連	940,087	2.1
耐火被覆等	1,085,092	△23.6
その他	2,686,327	△10.7
合計	21,914,415	△4.8

なお、その他の事業の販売実績は、当連結会計年度39,647千円であり、前期比△16.0%となっております。

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
積水ハウス㈱	7,124,175	30.9	7,197,706	32.8
伊藤忠建材㈱	3,277,696	14.2	3,431,653	15.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績については、以下のとおりであります。

(売上高)

当期における建築市場は、人手不足や資材価格の高騰の影響等により建設計画の延期や中止、規模縮小が増えており建設投資マインドの低下が継続しました。2024年1月～12月の非木造建築着工床面積も前年比10%ダウンとなるなど、2024年以降厳しい状況が続いております。

主力の一般建築向け押出成形セメント製品「アスロック」について、当社グループでは高付加価値品の重点的な拡販を推進し、「ウッドデザインシリーズ」や工場塗装品「ニューカラリード」の販売を伸ばしました。また、価格改定の浸透による増収要因もありましたが、上記の厳しい事業環境に加え、施工現場における工期延長による出荷の延期等によりアスロック販売数量が減少した影響から、アスロック売上高は前期比5億19百万円減収の106億1百万円となりました。

住宅向け押出成形セメント板は前期に引き続き堅調に推移し、「住宅用軽量外壁材」は前期比8百万円減少で微減となりましたが、「住宅用高遮音床材」は前期比53百万円増となり、合わせて45百万円増収の66億1百万円となりました。押出成形セメント板合計では前期比4億74百万円減の172億2百万円となりました。

スレートボードは、セメントの質感を活かした内装用ボード「フレキシブルシート素地シリーズ」が引き続き好評を博しており、当期も増販となったこと等から前期比19百万円増収の9億40百万円となりました。

工事については、耐火被覆工事の減少等により前期比9億78百万円減収となりました。

(営業利益・経常利益)

当期の原材料・エネルギー価格については、原材料は一貫して上昇、電力・ガスについても下半期より再び上昇に転じ、原材料・エネルギー価格の上昇により3.2億円原価を押し上げました。また、人件費もベースアップや外注費増加により前期比1.9億円増となりました。その他、生産減によるコストアップを含め10.9億円の原価上昇要因がありましたが、NNPS（ノザワ・ニュー・プロダクション・システム）による生産性の向上により、原価上昇を8.8億円に留めました。

販売価格改定は確実に浸透しており増収要因となったものの、販売数量減と上記の原価上昇を加味し、販売口売上総利益は4.9億円の減益となりました。

工事については、売上高は9.7億円の減収となりましたが、子会社であるノザワ商事の採算性が改善し工事口売上総利益は0.4億円の増益となりました。

これらのことから、連結売上総利益は前期比4億57百万円減少の61億16百万円となりました。

販管費については、前期比3億57百万円減少の44億36百万円となりました。主として減収による変動費の減少によりますが、諸経費節減もあり、売上高比販管費率は、0.6ポイントダウンの20.2%となりました。

これらのことから営業利益は前期比1億円減益の16億80百万円となり、営業利益率は前期並みの7.7%となりました。

営業外収益は、受取配当金が20百万円増加した一方、受取保険金が25百万円減少したこと等により11百万円減少となりました。

営業外費用は、手形売却費が11百万円減少したこと等により、前期比11百万円減少となりました。

これらを併せた営業外収支は前期並みとなり、経常利益は、前期比1億円減益の18億38百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益では、投資有価証券売却益1億円、為替換算調整勘定取崩益15百万円を計上しました。特別損失は前期比2億81百万円減少の2億48百万円となりました。固定資産除却損が68百万円、訴訟損失が2億12百万円それぞれ減少したことによります。これらの結果、特別損益の合計は1億32百万円の損失となり、前期比では3億97百万円好転となりました。上記に税金費用を加味し、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比2億81百万円増益の11億56百万円となりました。

当連結会計年度の財政状態については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報については以下のとおりであります。

(財務政策)

当社グループは、主に建築材料の製造販売を行うための設備投資に必要な資金及び短期的な運転資金を必要に応じて銀行等からの借入により調達することとしています。

当連結会計年度末、借入金の残高はありません。また、資金調達の安定化、資金効率、金融収支の改善を目的として、取引金融機関と総額20億円のコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しておりますが、当連結会計年度末の金融機関からの借入実行残高はありません。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載されているとおりであります。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載されているとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、不燃建材メーカーとして快適な住環境を創り出すと共に環境負荷を低減する資材・システムを提供することで、人々の生活と安全を守り社会貢献することを理念としております。

この理念の下、研究開発活動においては、技術力を背景とした新素材・新デザインパネルの開発、材料の素材感を活かした新仕上げ開発、労働人口の減少を考慮した現場施工省力化工法開発など、総合的な技術開発を実施しております。

研究開発活動の中心となる研究開発部門は、技術本部の下、中長期的視野にたった活動を積極的に推進しております。また、環境問題や資源循環型社会に適合した生産技術開発およびリサイクル原料の活用、カーボンニュートラル社会の実現に向けた外部との連携によるCO₂吸収型押出成形セメント板の量産製造技術開発に積極的に取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発費用は315百万円であります。

当連結会計年度における主な研究開発活動は次のとおりであります。

なお、研究開発活動はセグメント別に見ると、建築材料関連事業のみであり、その他の事業の実績はありません。

建築材料関連事業

(1) 押出成形セメント製品

・一般建築向け建材

主力商品である押出成形セメント板「アスロックNeo（ネオ）」では、フラット品の塗装仕上げにおいて従来の単一な塗装とは異なり、独自の色斑感を演出する新たな工場複色塗装品仕上げ「彩雲（さいうん）」を開発し発売を開始しました。トップ色の濃淡を不均一に変化させることで外観に奥行きのある深みを与える仕上がりとなり好評を得ております。

また「アスロックNeo」の素材そのものの質感を活かした仕上げ商品として、製造工程で発生するパネル表面エフロや色調ムラを除去した「澄肌（すみはだ）」と、逆に製造工程で発生するエフロや色調ムラを敢えて残した「潤まだら（うるみまだら）」の製法を開発し、発売開始しました。素材が持つ質感をそのまま仕上げに用い

る設計要望が高まっており、そのご要望に応えた商品となっています。

その他に、新たなデザインパネルとしてリブ高さを25mmから6mmまで徐々に変化させた形状で、波を打っているように見える「ウェーブライン」と300mm角の小たたき調の石材を積み上げたデザインの「ライムロック」を開発し、発売を開始しました。

新工法の開発においては、施工省力化に絶大な効果を発揮するLS工法を大幅改良し、耐震性と耐風圧性を更に向上させ、高層建築まで対応可能とした「アスロックNeo-HS工法」を開発し、発売しました。

環境負荷低減への対応については、二酸化炭素を固定化させる新たな押出成形セメント板の研究開発および製造時に発生する廃棄材の再資源活用の研究開発に注力し実施しております。

- ・住宅向け建材

住宅向け建材では、デザインニーズに合わせた商品開発を他社と共同で実施しております。

(2) その他製品及び研究

- ・スレートボード

スレートボードでは特定ユーザーのニーズに合わせて機能を特化したボードの開発と材料が持つ素材感をそのままに活かした素地シリーズ「(新名称) ナチュラルレ」の新商品として海洋資源の有効活用と貝殻由来の意匠性を両立させた「シェルイン_{オイスター}」を開発し、発売しました。

- ・基礎研究・応用研究

次世代の基幹商品を生み出すための素材研究、機能特化型商品開発、付加価値商品開発、製造技術開発、工法技術開発及び、既存商品の品質・性能向上を目指した研究開発を技術研究所・開発部を中心として進めております。

当社は今後も、市場ニーズを的確に捉えた研究開発を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に、建築材料関連事業のうち、埼玉工場及び播州工場の「アスロック」製造設備の増設等、総額783百万円の設備投資を実施しました。

所要資金は、主に自己資金によっております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
埼玉工場 (埼玉県比企郡吉見町)	建築材料 関連事業	押出成形セメント 製品生産	917,688	1,276,259	1,548,324 (46)	—	235,203	3,977,476	86 〔102〕
播州工場 (兵庫県加古郡播磨町)	建築材料 関連事業	押出成形セメント 製品生産	72,526	174,965	2,269,595 (36)	—	36,401	2,553,488	76 〔17〕
高砂工場 (兵庫県高砂市)	建築材料 関連事業	スレート生産	33,804	37,669	1,690,000 (42)	—	2,559	1,764,034	19 〔6〕
本社 (神戸市中央区)	建築材料 関連事業 及び全社 (共通)	全社管理業務	787,665	837	572,050 (1)	1,965	89,826	1,452,345	45 〔6〕
技術研究所 (埼玉県深谷市)	建築材料 関連事業	研究及び開発	51,851	7,597	129,573 (4)	—	36,765	225,787	9 〔—〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 現在、休止中の主要な設備はありません。

4 上記の他、賃借している主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

生産能力等に重要な影響を及ぼす事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な影響を及ぼす事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2025年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,075,000	12,075,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	12,075,000	12,075,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日（注）	△12,075,000	12,075,000	—	2,449,000	—	612,250

（注）2016年6月29日開催の第156回定時株主総会決議により、2016年10月1日付で普通株式について2株を1株の割合で株式併合したことにより、発行済株式総数は12,075,000株減少し、12,075,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	15	22	129	20	4	3,016	3,206	－
所有株式数（単元）	－	28,740	3,922	37,692	2,965	28	47,191	120,538	21,200
所有株式数の割合（％）	－	23.84	3.25	31.27	2.46	0.02	39.15	100.00	－

（注）1 自己株式352,510株は、「個人その他」に3,525単元、「単元未満株式の状況」に10株含んでおります。

2 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式10単元が含まれております。

3 「割合」は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
ノザワ取引先持株会	神戸市中央区浪花町15番地	589	5.03
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	567	4.84
神栄株式会社	神戸市中央区京町77-1	486	4.15
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	436	3.72
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	398	3.39
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15番13号	301	2.57
日工株式会社	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地1	284	2.42
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	262	2.23
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1-1	262	2.23
ノザワ従業員持株会	神戸市中央区浪花町15番地	250	2.13
計	—	3,839	32.75

（注）1 千株未満は切り捨てて表示しております。

2 「割合」は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 352,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,701,300	117,013	—
単元未満株式	普通株式 21,200	—	—
発行済株式総数	12,075,000	—	—
総株主の議決権	—	117,013	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式1,000株 (議決権10個) が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己保有株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ノザワ	神戸市中央区浪花町15番地	352,500	—	352,500	2.91
計	—	352,500	—	352,500	2.91

(注) 自己株式は、2024年7月22日及び2025年3月27日に実施した譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分により、193,800株減少しました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	6,875	262,925
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

2. 当事業年度における取得自己株式数6,875株は譲渡制限付株式の無償取得によるもの6,575株、単元未満株式の買取りによるもの300株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	193,800	100,630,200	—	—
保有自己株式数	352,510	—	352,510	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。
2. 当事業年度におけるその他（譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分）は、2024年7月22日及び2025年3月27日に実施した譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、業績に応じた利益還元に加え、安定的かつ継続的な配当を実現することで、株主の皆様への還元をさらに強化することを目的に、資本コストや株価を意識した経営を推進し、中長期的に当社株式を保有いただく株主の皆様への利益還元を一層充実させるため、新たにD O E（株主資本配当率）を株主還元の指標として採用することといたしました。将来の設備投資、研究開発に備え、経営基盤及び財務体質を強化すべく内部留保の充実を前提に、連結配当性向30%またはD O E（連結株主資本配当率）3.0%のいずれか高い方を目途に業績に見合った株主への安定的な配当の維持及び適正な利益還元に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度としましては、業績及び経営諸施策等を勘案しました結果、1株当たり40円にて実施することとしました。

また、内部留保資金は企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えることとし、配当水準の向上と安定化に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月27日 定時株主総会決議	468,899	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性・健全性の向上を目指し、積極的かつ透明性の高い情報開示を行うとともに、経営戦略の明確化とスピードアップを図り、企業価値の向上を実現させることを基本方針とし、これらの実現により株主の負託に応えるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダー（利害関係者）との良好な関係の構築、維持を図っていくことが企業経営の使命であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

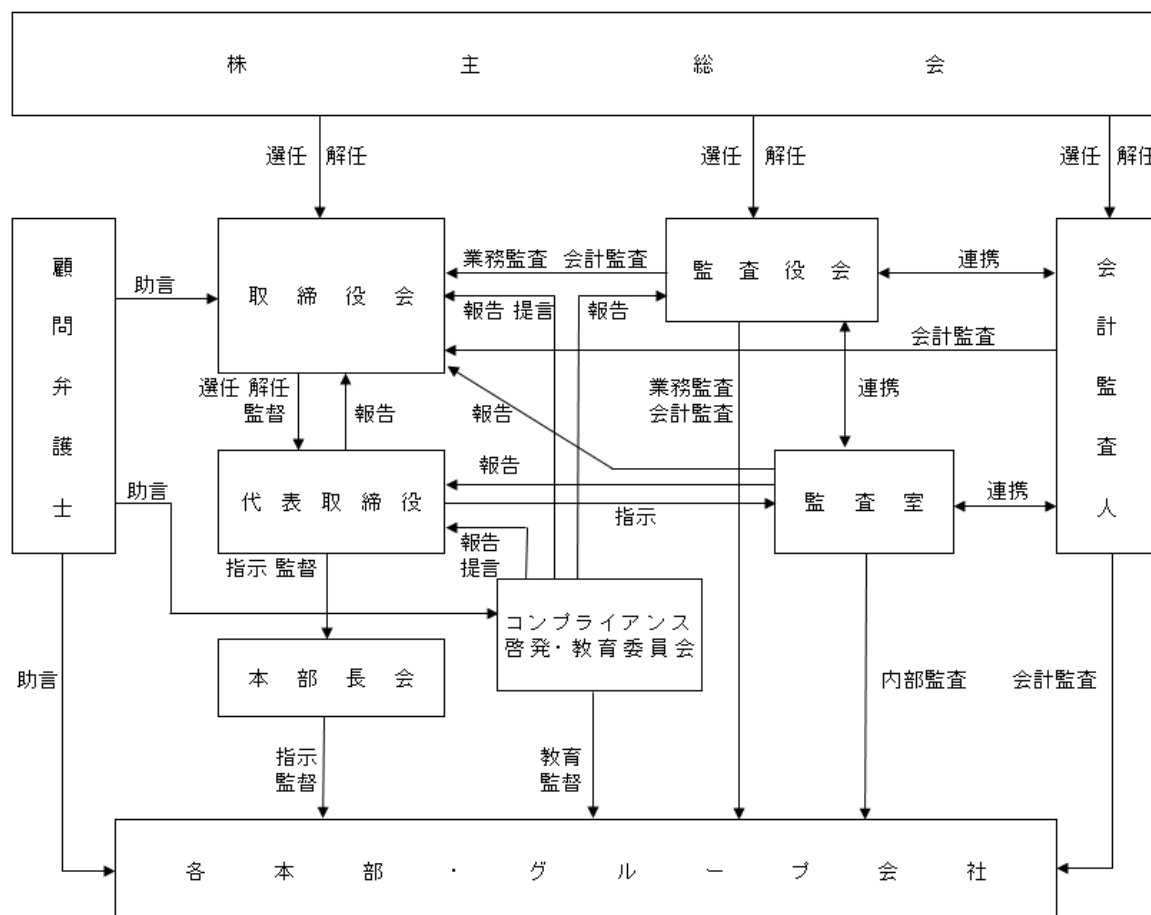
イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、法令に定められている株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定している社外取締役2名を含む11名（2025年6月27日現在）で構成され、また、社外監査役2名（うち1名は独立役員）を含む監査役3名も出席し、毎月1回定例に、必要に応じて臨時に開催されており、法令で定められた事項のほか経営に関する重要議案について決議しております。経営会議として、社長、販売本部長、技術本部長、品質保証本部長、管理本部長を委嘱された取締役で構成する本部長会で業務執行状況、取締役会への付議事項を検討しております。監査役は取締役会への出席を義務とし、各監査役がそれぞれの立場から意見表明を行うとともに、監査役会で定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役の業務執行の監督、監視を行っております。取締役候補者の選定は、社長の推薦による候補者について、取締役会での承認を経て株主総会にて選任決議します。監査役候補者については、監査役会同意のもと、取締役会の承認、株主総会にて選任決議します。取締役の報酬等の決定については、各取締役の役位等に基づく基礎報酬部分と前期の業績等の業績報酬部分から決定し、監査役の報酬は、監査役会の協議により決定しております。なお、報酬総額については、株主総会で決議された総額の上限額の範囲内において適正に決定しております。

会計監査については、EY新日本有限責任監査法人と監査契約しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

取締役会及び監査役会の構成員については、「（2）役員の状況 ①役員一覧」に記載しております。

当社の経営管理体制については次のとおりです。



ロ、企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、監査役会が取締役会を監査することで、経営の透明性・ガバナンス機能の強化を図っております。また、社外取締役2名を選任しており、社外取締役は意思決定の妥当性及び経営の効率化、経営全般にわたる監査機能を発揮し、社外監査役は高い専門性と独立性を活かしたチェック機能を発揮しております。このことにより、十分に経営の適正性が保たれるものと判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の有効性・効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、関係法令・定款の遵守、資産の保全という内部統制の目的を達成するために内部統制システムの基本方針を定め、当社にグループ全体の内部統制に関する部署を設け、当社及びグループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。監査室（専任担当者2名）は、年間の監査計画に基づき当社及びグループ各社の業務遂行の有効性と効率性、各種法令及び社内規程の遵守及びリスクマネジメントの状況等について内部監査を実施し、その結果を当社代表取締役社長、取締役会並びに監査役会及びグループ会社社長に報告しております。なお、監査役職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社及び当社グループ各社の役員及び使用人に周知徹底しております。また、当社は、子会社の管理責任を明確にするため、子会社毎に担当役員を定めております。子会社の役員は、定期的に当社の担当役員へ業績、その他重要な情報を報告しております。

監査室は必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。監査役は監査室が実施した内部統制監査結果の報告を定期的に受け、監査役は会計監査人と定期的な情報や意見交換を行うとともに、会計監査人による監査結果の報告を受ける等、緊密な相互連携をとっております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合には、担当取締役は社長に報告し対策本部を設け、迅速に対応します。

また、コンプライアンス啓発・教育委員会を設置し、当委員会を所管するリスク対策部法務室役員は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。コンプライアンス啓発・教育委員会において、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会へ報告し是正を図ります。

取締役が当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちにコンプライアンス啓発・教育委員会に報告するものとし、使用人がコンプライアンス上問題ある行為等について発見した場合には、コンプライアンスホットラインに連絡・通報することができる体制を整備しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の管理責任を明確にするため、子会社毎に担当役員を定めております。子会社の役員は、定期的に当社の担当役員へ業績、その他重要な情報を報告しております。また、監査室は、年間の監査計画に基づきグループ各社の業務遂行の有効性と効率性、各種法令及び社内規程の遵守及びリスクマネジメントの状況等について内部監査を実施し、その結果を当社取締役及び監査役、グループ会社社長に報告しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料については、株主代表訴訟担保特約部分は被保険者が負担をしております。

(1) 保険契約の被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、監査役。

(2) 保険契約の内容の概要

被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものです。

(3) 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は、填補されないなど一定の免責事由があります。

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑥ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

⑨ 取締役の活動状況等

取締役会は原則月1回開催し、必要に応じて臨時に開催しております。取締役11名（2025年6月27日現在 社外取締役2名を含む）で構成しており、取締役会の意思決定を監視しております。取締役会の具体的な検討内容は、経営の基本方針並びに法令で定められた重要事項の他、業務執行に関する事項、コンプライアンスの状況、意思決定事項、サステナビリティに関する取組等、会社の経営全般に関する事項を審議しております。当事業年度において取締役会を合計15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

区 分	氏 名	取締役会出席状況
代表取締役社長	野澤 俊也	全15回中15回出席
専務取締役	三浦 竜一	全15回中15回出席
常務取締役	米田 剛	全15回中15回出席
常務取締役	邑橋 将男	全15回中15回出席
常務取締役	松村 正昭	全15回中15回出席
取締役	濱本 康二	全15回中15回出席
取締役	藤井 邦彦	全15回中15回出席
取締役	永田 健二	全15回中15回出席
取締役	福田 菊光	全15回中15回出席
社外取締役	小鹿 彦太	全15回中15回出席
社外取締役	吉田 裕樹	全15回中15回出席

（注）上記取締役会の開催回数のほか、当事業年度において会社法第370条及び当社定款第23条に基づく取締役会の決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

⑩ 株式会社の支配に関する基本方針について

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の中長期的な経営基本戦略等当社の目標としております企業像は下記のとおりです。

- ① 建設部材、システム分野での開発型企業を目指し、建築・住宅・土木の3市場での安定的な商品供給による強固な経営基盤を持つ企業
- ② 技術力を背景とした差別化(品質・納期・コストの絶対的優位性)を推進するオンリーワン企業
- ③ 環境保全を主眼においた次世代の事業を模索し、人々にやすらぎと安心を提供し、社会への貢献を企業の発展と考える企業

これらを実現するため、経営基本方針「全員の創意で常に新しい商品を世に問い、居住空間の創造を通して21世紀を勝ち抜く企業集団を創ろう」のもと、当社の経営の2本柱である中長期計画、NNPS（ノザワ・ニュー・プロダクション・システム）改善活動を着実に実行することによって、当社のもつ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を継続、発展させ、当社及び当社グループ会社の企業価値及び株主共同の利益の向上に繋げられるものと考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2008年6月27日開催の定時株主総会において、買収防衛策の導入根拠、手続き等を定めた定款変更議案及び変更された定款に基づき当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入について株主の皆様のご承認をいただき、また2023年6月29日開催の定時株主総会において本プランの継続についてご承認をいただき、現在に至っております。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランにおきましては、(i)当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付、または(ii)当社が発行者である株式等について、公開買付に係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付またはこれらに類似する行為（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。

当社の株式等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案等が、経営陣から独立した者より構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、対抗措置を発動することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置を発動すべき旨、または株主の意思を確認すべき旨を勧告します。当社取締役会は、この勧告または株主意思確認総会若しくは書面投票の決定に基づき、原則として新株予約権の無償割当ての実施を決議し、別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき新株予約権2個を上限として別途定める割合で、新株予約権を無償で割当てます。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

4. 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2. に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に資するものであり、また、当社の経営陣の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、上記3. に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断または株主意思の確認を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が3年間と定められたうえ、株主総会または取締役会でいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の経営陣の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	野澤 俊也	1962年8月2日生	1988年9月 当社入社 1998年3月 当社経理部長 1998年6月 当社取締役経理部長 2000年6月 当社専務取締役技術本部担当 2001年4月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 4	126
専務取締役 技術本部長	三浦 竜一	1964年9月6日生	1987年4月 当社入社 2009年4月 当社開発部長 2012年6月 当社取締役開発部長 2016年3月 当社取締役技術本部長 当社生産技術部長 当社エンジニアリング部長 2017年6月 当社常務取締役技術本部長 2017年9月 当社生産技術部長 当社品質保証室長 当社NNPS推進室長 当社環境推進室長 当社ISO推進室長 2018年5月 当社埼玉工場長 2023年6月 当社専務取締役技術本部長 (現任) 2024年5月 当社研究開発担当 (現任)	(注) 4	8
常務取締役 販売本部長	米田 剛	1966年2月9日生	1988年4月 当社入社 2011年10月 野澤貿易 (上海) 有限公司董事 野澤貿易 (上海) 有限公司総経理 2014年3月 当社関西支店長 2018年6月 当社取締役関西支店長 2019年2月 当社取締役販売本部副本部長 2019年4月 当社建設商品部長 2020年3月 当社取締役販売本部長 2023年4月 当社海外事業部長 (現任) 2023年6月 当社常務取締役販売本部長 (現任) 2025年6月 ㈱ノザワ商事管掌 (現任) ㈱ノザワ商事取締役 (現任)	(注) 4	6
常務取締役 品質保証本部長	邑橋 将男	1957年11月4日生	1983年4月 当社入社 2004年4月 当社開発部長 2009年4月 当社技術本部副本部長 2011年3月 当社海外事業部長 2012年4月 野澤貿易 (上海) 有限公司董事長 2019年4月 当社理事特別リスク対策部長 2020年3月 当社理事品質保証本部副本部長 当社リスク対策部長 (現任) 2020年6月 当社取締役品質保証本部副本部長 2023年4月 当社取締役品質保証本部長 2023年6月 当社常務取締役品質保証本部長 (現任)	(注) 4	8
常務取締役 技術本部副本部長	松村 正昭	1964年9月16日生	1988年4月 当社入社 2007年4月 当社播州工場長 2009年9月 当社埼玉工場長 2013年6月 当社取締役埼玉工場長 2017年9月 当社取締役設備担当 2018年5月 当社NNPS推進室長 2019年1月 当社取締役埼玉工場長 2021年3月 当社取締役技術本部副本部長 当社生産技術担当 2023年4月 当社生産技術部長 当社ISO推進室長 2023年6月 当社常務取締役技術本部副本部長 (現任) 2024年5月 当社埼玉工場担当 当社エンジニアリング部長 (現任) 2024年6月 当社生産技術担当 (現任) 当社埼玉工場長 (現任)	(注) 4	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 技術本部副本部長	濱 本 康 二	1964年12月28日生	1988年4月 当社入社 2008年4月 当社技術研究所長（現任） 2018年3月 当社研究開発統括 2018年5月 当社技術本部副本部長 当社生産技術部長 当社環境推進室長 当社ISO推進室長 2018年6月 当社取締役技術本部副本部長（現任） 2019年4月 当社品質保証部性能確認室長 2020年3月 当社製品保証部性能確認室長（現任） 2021年3月 当社研究開発担当 2022年10月 当社環境推進室長 2024年5月 当社フラノ再生担当（現任）	(注) 4	6
取締役 管理本部部長	藤 井 邦 彦	1968年9月30日生	1992年4月 当社入社 2011年3月 当社九州支店長 2014年3月 当社名古屋支店長 2016年9月 当社東京支店長 2020年3月 当社建設商品部長 2020年11月 当社リスク対策部法務室長 2021年1月 当社管理本部副本部長 当社総務部長 2021年3月 当社理事管理本部部長 2021年6月 当社取締役管理本部部長（現任） 当社安全衛生担当（現任） (株)ノゾワ商事監査役 2023年6月 (株)ノゾワ商事管掌 (株)ノゾワ商事取締役 2023年9月 当社総務部長 2025年4月 当社人事部長（現任）	(注) 4	5
取締役 生産技術部長	永 田 健 二	1970年9月11日生	1994年4月 当社入社 2017年3月 当社エンジニアリング部長 2024年5月 当社生産技術部長 当社ISO推進室長（現任） 2024年6月 当社取締役生産技術部長（現任） 2024年10月 当社播州工場・高砂工場統括（現任）	(注) 4	3
取締役 建設商品部長	福 田 菊 光	1971年8月3日生	1994年4月 当社入社 2017年3月 当社建設商品部長 2019年4月 当社関西支店長 2021年1月 当社建設商品部長 2024年6月 当社取締役建設商品部長（現任） 2024年10月 当社建設商品部営業推進室長（現任）	(注) 4	3
取締役	小 鹿 彦 太	1955年2月8日生	1978年4月 (株)太陽神戸銀行（現(株)三井住友銀行）入行 2008年4月 (株)三井住友銀行執行役員神戸法人営業本部 長 2010年5月 銀泉(株)専務執行役員 2010年6月 同社取締役専務執行役員 2015年6月 同社代表取締役兼専務執行役員 2016年4月 神戸土地建物(株)顧問 2017年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 当社社外取締役（現任） 当社独立委員会委員（現任）	(注) 4	1
取締役	吉 田 裕 樹	1973年11月6日生	2000年4月 弁護士登録（兵庫県弁護士会） 2003年4月 京町法律事務所開設（共同代表）（現職） 2013年4月 (株)チクマ社外監査役（現任） 2015年4月 兵庫県弁護士会副会長 2019年3月 テス・エンジニアリング(株)社外監査役（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任） 当社独立委員会委員（現任）	(注) 4	2
常勤監査役	金 井 一 弘	1960年9月7日生	1984年4月 当社入社 2009年6月 当社経理部長 2020年11月 当社経理部（IR室）担当部長 2022年6月 当社補欠監査役 2023年6月 当社常勤監査役（現任） (株)ノゾワ商事監査役（現任）	(注) 5	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小 川 佳 男	1959年 8 月 1 日生	1987年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1991年10月 公認会計士登録 2002年 6 月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）パートナー 2008年 6 月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー 2020年 6 月 EY新日本有限責任監査法人退所 2020年 7 月 小川公認会計士事務所所長（現職） 2020年 7 月 昭和瀝青工業㈱監査役（現任） 2021年 7 月 独立行政法人国立循環器病研究センター監事（現任） 2022年 6 月 当社補欠監査役 2023年 6 月 当社社外監査役（現任）	(注) 5	1
監査役	岡 所 伸 一	1957年 9 月 28日生	1980年 4 月 大阪国税局入局 2008年 7 月 大阪国税局総務部情報処理第一部門情報処理管理官 2010年 7 月 粉河税務署長 2011年 7 月 大阪国税局調査第二部統括国税調査官 2014年 7 月 国税庁長官官房大阪派遣主任国税庁監察官 2016年 7 月 門真税務署長 2018年 8 月 岡所伸一税理士事務所所長（現職） 2023年 6 月 当社補欠監査役 2023年 8 月 医療法人十美会 監事（現任） 2024年 6 月 当社社外監査役（現任） 当社独立委員会委員（現任）	(注) 6	1
計					189

- (注) 1 取締役 小鹿彦太氏、吉田裕樹氏は社外取締役であります。
- 2 監査役 小川佳男氏、岡所伸一氏は社外監査役であります。
- 3 所有株式数は千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 4 取締役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。

当社は、2名の社外取締役を選任しております。社外取締役小鹿彦太氏は金融業務への従事及び金融機関の執行役員等の経験を有し、財務、会計、会社経営等に関する幅広い知識を有していることから、当社社外取締役として適任であると考え選任しております。同氏は、過去において現㈱三井住友銀行の執行役員でありましたが、当社は現在同行からの借入れ等はなく、特別な利害関係はありません。社外取締役吉田裕樹氏は弁護士として企業法務に精通しており、人事労務問題、金融法務、自治体法務、事業継承問題等に関する幅広い知識と見識を有していることから、当社社外取締役として適任であると考え選任しております。同氏は現在、㈱チクマ及びテス・エンジニアリング㈱の社外監査役を兼職しておりますが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役小川佳男氏は公認会計士として会計全般にわたり広範な知識を有しているほか、監査業務を通じ企業経営全般を熟知しており、当社社外監査役として適任であると考え選任しております。同氏は現在、昭和瀝青工業㈱の監査役を兼職しておりますが、当社グループと昭和瀝青工業㈱及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役岡所伸一氏は税理士として税法を中心に会計全般にわたり広範な知識を有しているほか、税務業務を通じ企業経営全般を熟知しており、当社社外監査役として適任であると考え選任しております。同氏は現在、医療法人十美会の監事を兼職しておりますが、当社グループと医療法人十美会及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。またコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための基本的な考え方は、会社法や東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準に加え、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査及び経営監視機能が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

なお、社外取締役は、取締役会等を通じて内部監査・監査役監査及び会計監査の報告を受け、取締役の業務執行に対する経営監督機能を果たし、当社のコーポレートガバナンスを強化しております。

また、社外監査役による監督または監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、監査室が実施した内部監査結果の報告を定期的に受け、会計監査人と定期的な情報や意見交換を行うとともに会計監査人による監査結果の報告を受け、取締役会及び監査役会において適宜報告及び意見交換する等、緊密な相互連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、2025年6月27日現在、1名の常勤監査役と2名の社外監査役を選任しております。監査役は、株主の負託を受けた独立した機関として、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場で監視するとともに経営監視機能の充実に努め、経営の効率性・健全性の向上に努めております。監査役の選任の状況については、会計監査人及び監査室との連携が可能な財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役と、独立性が高く公正な立場から幅広く客観的意見を表明すること及び取締役の業務執行が妥当なものであるかを監督することができる社外監査役を選任しております。

なお、常勤監査役金井一弘氏は多年にわたり当社の経理部長の要職を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役小川佳男氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の専門的な知見を有しております。社外監査役岡所伸一氏は東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計16回開催しており、個々の監査役の出席状況及び監査役の取締役会出席状況については次のとおりです。

区 分	氏 名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役	金井 一弘	全16回中16回出席	全15回中14回出席
社外監査役	小川 佳男	全16回中16回出席	全15回中15回出席
社外監査役	岡所 伸一	全11回中11回出席	全11回中11回出席
社外監査役	吉田 眞明	全5回中5回出席	全4回中4回出席

(注) 2024年6月27日開催の定時株主総会にて、吉田眞明氏は退任し、岡所伸一氏が就任しました。

監査役会は、取締役会開催に合わせ月次で開催される他、四半期毎での当社会計監査人による監査報告説明会、監査役の監査報告書作成時等、必要に応じて随時開催しており、監査役会議長は常勤監査役が務めております。

監査役会における具体的な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、常勤監査役の選定、内部統制システムの整備・運用状況の監査、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の監査上の主要な検討事項（KAM）、会計監査人の報酬等の同意や会計監査人を評価し再任の相当性についての検討・議論を実施しました。

監査役及び常勤監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。その他、社内の重要な会議に出席し、経営計画及びサステナビリティに関する取組等の進捗度合の確認を行いました。また、社内の重要な決裁書類の閲覧を各監査役の専門性の知見を活用し行いました。

常勤監査役は主要事業所及び子会社（工場・支店・事業部合計18か所）の事業所監査を行い事業所における業務及び財産状況の調査を内部監査室と連携し実施し、監査結果については取締役会にて報告しました。また主要工場の棚卸実施状況に立ち会い資産管理のモニタリング等を行いました。

② 内部監査の状況

内部監査については、監査室（専任担当者2名）を設け、定期的に会計監査・業務監査を実施し、当社の各部門及び連結子会社における業務の適法性、適正性、効率性及び内部統制の執行状況を中心とした内部監査を実施しております。監査上での問題点についての指摘、改善の方向性の提案をするとともに、適宜改善状況のフォローアップを行うことで各部門及び連結子会社の適正な業務執行への実効性ある内部監査を実施しております。

内部監査結果及び内部統制（財務報告に係る内部統制評価含む）の執行状況については、代表取締役社長、取締役会並びに監査役会及びグループ会社社長に報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

63年

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

梅原 隆

入山 友作

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定に当たり、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考として選定することを方針としております。監査役会は、当該監査法人が選定方針に適合していると判断しております。なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意をもって解任することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考として、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬等、監査役等のコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク対応等の項目により評価しております。監査役会は、当該監査法人は評価基準に照らし、適正に監査を遂行していると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,000	—	30,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,000	—	30,000	—

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬については、前連結会計年度、当連結会計年度共に該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模の観点から合理的監査時間数を勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会が会計監査人に対する報酬等に対して、会計監査人の監査計画、監査時間数、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、会社法第399条第1項による会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2024年6月27日開催の取締役会にてその内容を一部変更して決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役・監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

当社は、社会の発展に貢献する企業を目指すという企業理念のもと、取締役は、当社グループの持続的な成長に貢献する使命を担っており、果たすべき役割と経営目標の達成度合いに応じた報酬制度を基本方針として定めました。

取締役の報酬は、基本報酬及び非金銭報酬等としております。

基本報酬の算定方法は、各取締役の役位・職責等に基づく基礎報酬に加え、1株当たりの前期末配当額、前期の経常利益額並びに当該取締役が担当する部門の業績への貢献度に従って、個別配分による業績連動報酬を設定、基本報酬として算定し、月例の報酬としております。

業績連動報酬について、1株当たりの前期末配当額(35円)、前期の経常利益額(連結：1,938,688千円、個別：1,900,424千円)並びに当該取締役が担当する部門の業績への貢献度を指標としているのは、業務執行の成果を測る上で、当該指標が適切であると判断し、選定しております。

非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針は次のとおりです。

非金銭報酬等は、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより高めることを目的に、譲渡制限付株式とします。

各取締役に対する譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権は、一定の条件に基づいて、業績連動報酬を含めた基本報酬（金銭報酬）に一定の割合を乗じて算出した額としており、具体的な個人別の支給時期及び配分は取締役会で決定するものとします。

社外取締役及び監査役は、公正かつ適正な経営を担う役割及び独立性の観点から基礎報酬のみとなっております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬		非金銭報酬等	
		基礎報酬	業績連動報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	190,974	125,350	54,727	10,896	9
監査役 (社外監査役を除く)	9,800	9,800	—	—	1
社外役員	16,573	16,573	—	—	5

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、第165回定時株主総会招集ご通知 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項 (https://www.nozawa-kobe.co.jp/ir/pdf/nozawa165s_2.pdf) に掲載の事業報告「会社の株式に関する事項 5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
- 3 取締役の報酬の額は、2015年6月26日開催の第155回定時株主総会において、年額5億円以内(うち、社外取締役年額3,000万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名(うち、社外取締役2名)であります。
- 4 取締役(社外取締役を除く。)の非金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第164回定時株主総会において、上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役(社外取締役を除く。)は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。当該制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数は年60,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は9名であります。
- 5 監査役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第155回定時株主総会において、年額7,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち、社外監査役2名)であります。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
32,370	4	使用人部分としての給与であります。

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有する株式について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、ステークホルダーとの信頼関係や取引先の維持・強化及び地域社会との関係の維持により将来事業の拡大に資するか等の観点から政策保有株式の保有意義、経済合理性について、取締役会において保有の是非を判断し、保有意義が希薄化した株式については順次売却を行い、縮減していく方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	17	35,812
非上場株式以外の株式	30	3,387,031

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	6,784	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
積水ハウス㈱	217,218	215,904	（保有目的）当社製品の主要販売先であり、保有による取引関係の維持強化を図ることを目的としております。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	725,506	758,902		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	76,680	25,560	（保有目的）円滑な金融取引の維持及び当社製品に係る営業情報の取得など取引関係維持のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）株式分割	無（注）2
	291,000	227,714		
阪神内燃機工業㈱	93,200	93,200	（保有目的）財務・経理・総務業務に関する情報収集の円滑化、経営効率追求に向けた連携強化及び地域経済における関係維持を通じて当社製品の今後の受注案件が期待できることにより保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	216,224	222,841		
SOMPOホールディングス㈱	46,710	46,710	（保有目的）当社グループの保険に関する取引の円滑化を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	無（注）3
	211,175	149,004		
神栄㈱	122,300	122,300	（保有目的）財務・経理・総務業務に関する情報収集の円滑化及び地域経済における関係維持を通じて当社製品の今後の受注案件が期待できることにより保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	197,147	205,953		
㈱りそなホールディングス	147,945	147,945	（保有目的）円滑な金融取引の維持及び当社製品に係る営業情報の取得など取引関係維持のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	無（注）4
	190,405	140,592		
岩塚製菓㈱	66,000	66,000	（保有目的）経営効率追求に向けた連携強化及び当社製品の今後の受注案件が期待できることにより保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	187,044	181,500		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
東リ㈱	360,000	360,000	（保有目的）財務・経理・総務業務に関する情報収集の円滑化及び地域経済における関係維持を通じて当社製品の今後の受注案件が期待できることにより保有しております。 （定量的な保有効果）（注） 1	有
	169,920	150,120		
鹿島建設㈱	50,199	50,199	（保有目的）当社製品の継続的な受注等を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注） 1	有
	153,006	156,922		
バン ドー化学㈱	84,000	84,000	（保有目的）財務・経理・総務業務に関する情報収集の円滑化、経営効率追求に向けた連携強化及び地域経済における関係維持を通じて当社製品の今後の受注案件が期待できることにより保有しております。 （定量的な保有効果）（注） 1	有
	138,432	158,760		
巴工業㈱	29,984	29,503	（保有目的）資材の安定的な調達維持を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注） 1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	有
	130,429	130,549		
日工㈱	186,000	186,000	（保有目的）財務・経理・総務業務に関する情報収集の円滑化及び地域経済における関係維持を通じて当社製品の今後の受注案件が期待できることにより保有しております。 （定量的な保有効果）（注） 1	有
	127,596	142,476		
多木化学㈱	33,600	33,600	（保有目的）財務・経理・総務業務及び事業に関する情報交換の円滑化、地域経済における関係維持を通じて今後の当社製品の受注案件が期待できることにより保有しております。 （定量的な保有効果）（注） 1	有
	106,512	128,016		
㈱指月電機製作所	224,000	224,000	（保有目的）経営効率追求に向けた連携強化及び当社製品の今後の受注案件が期待できることにより保有しております。 （定量的な保有効果）（注） 1	有
	92,512	100,800		
㈱山口フィナンシャルグループ	37,000	37,000	（保有目的）円滑な金融取引の維持及び当社製品に係る営業情報の取得など取引関係維持のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注） 1	無（注） 5
	65,009	57,664		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
山陽電気鉄道㈱	24,600	24,600	（保有目的）財務・経理・総務業務に関する情報収集の円滑化及び地域経済における関係維持を通じて当社製品の今後の受注案件が期待できることにより保有しております。 （定量的な保有効果）（注） 1	有
	49,126	51,955		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,240	24,240	（保有目的）円滑な金融取引の維持及び当社製品に係る営業情報の取得など取引関係維持のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注） 1	無（注） 6
	48,746	37,741		
新東工業㈱	58,000	58,000	（保有目的）経営効率追求に向けた連携強化及び当社製品の今後の受注案件が期待できることにより保有しております。 （定量的な保有効果）（注） 1	有
	48,256	72,210		
㈱ノーリツ	26,200	26,200	（保有目的）財務・経理・総務業務に関する情報収集の円滑化及び地域経済における関係維持を通じて当社製品の今後の受注案件が期待できることにより保有しております。 （定量的な保有効果）（注） 1	有
	46,190	45,692		
㈱みずほフィナンシャルグループ	9,714	9,714	（保有目的）円滑な金融取引の維持及び当社製品に係る営業情報の取得など取引関係維持のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注） 1	無（注） 7
	39,351	29,588		
㈱ケー・エフ・シー	27,400	27,400	（保有目的）当社取引先であり、保有による取引関係の維持強化を図ることを目的としております。 （定量的な保有効果）（注） 1	有
	36,633	41,072		
東洋証券㈱	45,000	45,000	（保有目的）当社の副幹事証券会社であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注） 1	有
	22,950	17,505		
岡谷鋼機㈱	2,400	1,200	（保有目的）当社製品の販売先であり、保有による取引関係の維持強化を図ることを目的としております。 （定量的な保有効果）（注） 1 （株式数が増加した理由）株式分割	無
	16,752	20,292		
神戸電鉄㈱	5,900	5,900	（保有目的）財務・経理・総務業務に関する情報収集の円滑化及び地域経済における関係維持を通じて当社製品の今後の受注案件が期待できることにより保有しております。 （定量的な保有効果）（注） 1	有
	14,047	16,372		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
㈱トーホー	4,000	4,000	（保有目的）財務・経理・総務業務に関する情報収集の円滑化及び地域経済における関係維持を通じて当社製品の今後の受注案件が期待できることにより保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	13,940	12,280		
DCMホールディングス㈱	7,800	7,800	（保有目的）当社製品の今後の受注案件が期待できることにより保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	無
	10,849	11,520		
トレーディア㈱	7,900	7,900	（保有目的）財務・経理・総務業務に関する情報収集の円滑化及び地域経済における関係維持を通じて当社製品の今後の受注案件が期待できることにより保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	9,859	10,546		
㈱池田泉州ホールディングス	22,610	22,610	（保有目的）円滑な金融取引の維持及び当社製品に係る営業情報の取得など取引関係維持のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	無（注）8
	9,835	8,930		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス㈱	20,000	20,000	（保有目的）当社の副幹事証券会社であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	9,680	12,180		
三井住友トラストグループ㈱	2,390	2,390	（保有目的）円滑な金融取引の維持及び当社製品に係る営業情報の取得など取引関係維持のため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	無（注）9
	8,890	7,906		
㈱スパンクリートコーポレーション	—	18,000	（保有目的）当社製品の今後の受注案件が期待できることにより保有しておりますが、当事業年度中に保有目的を純投資に変更しております。	有
	—	4,932		

（注）1 特定投資株式における定量的な保有効果については、保有先へ与える様々な影響を考慮し記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2025年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 ㈱三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三井住友銀行は当社株式を保有しております。

3 SOMPOホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である損害保険ジャパン㈱は当社株式を保有しております。

4 ㈱りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱みなと銀行は当社株式を保有しております。

5 ㈱山口フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱山口銀行は当社株式を保有しております。

6 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三菱UFJ信託銀行㈱は当社株式を保有しております。

7 ㈱みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱みずほ銀行は当社株式を保有しております。

- 8 (株)池田泉州ホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)池田泉州銀行は当社株式を保有しております。
- 9 三井住友トラストグループ(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。

- ③. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	108,590	6	204,244

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	6,485	100,315	72,354

- ④. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
(株)スパンクリート コーポレーション	18,000	8,100	2025年3月期	同社の上場廃止に伴い同社による当 社保有株式の買い取りが予定されて いることから保有目的を変更してお ります。なお、同社は2025年5月9 日に上場廃止、2025年5月13日に株 式併合及び単元株式数の定めの上場 廃止を行っており、同社による当社 保有株式の買い取りは2026年3月 期において行われる予定です。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、開示の変更等へ対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,388,821	6,754,848
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 4,612,867	※1 4,180,580
電子記録債権	※1 555,070	※1 2,618,159
商品及び製品	677,138	460,743
仕掛品	73,550	73,550
原材料及び貯蔵品	256,946	260,308
未成工事支出金	16,384	37,147
その他	682,067	553,090
貸倒引当金	△2,735	△9,179
流動資産合計	14,260,112	14,929,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,062,062	8,219,290
減価償却累計額	△6,129,249	△6,299,647
建物及び構築物（純額）	※2 1,932,812	※2 1,919,642
機械装置及び運搬具	13,501,510	13,746,300
減価償却累計額	△11,862,187	△12,161,491
機械装置及び運搬具（純額）	※2 1,639,322	※2 1,584,809
土地	※2,※4 6,473,480	※2,※4 6,473,480
リース資産	23,580	23,580
減価償却累計額	△16,899	△21,615
リース資産（純額）	6,681	1,965
建設仮勘定	110,449	141,375
その他	2,371,657	2,545,980
減価償却累計額	△1,952,930	△2,119,028
その他（純額）	418,727	426,952
有形固定資産合計	10,581,474	10,548,225
無形固定資産		
リース資産	15,143	6,794
その他	116,460	103,154
無形固定資産合計	131,603	109,948
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,635,108	※2 3,614,424
繰延税金資産	16,994	18
その他	931,763	1,116,178
貸倒引当金	△79,466	△78,192
投資その他の資産合計	4,504,400	4,652,428
固定資産合計	15,217,478	15,310,603
資産合計	29,477,591	30,239,852

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 3,674,299	※2 3,179,412
リース債務	14,372	10,832
未払法人税等	260,990	390,503
賞与引当金	244,000	233,000
製品補償引当金	6,000	—
関係会社清算損失引当金	5,500	—
その他	※5 1,017,585	※5 1,083,987
流動負債合計	5,222,747	4,897,735
固定負債		
リース債務	10,958	—
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,466,739	※4 1,509,427
退職給付に係る負債	1,834,440	1,811,708
訴訟損失引当金	※8 713,600	※8 889,600
資産除去債務	67,542	112,197
繰延税金負債	6,304	4,663
その他	345,441	348,799
固定負債合計	4,445,027	4,676,396
負債合計	9,667,775	9,574,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,449,000	2,449,000
資本剰余金	1,536,201	1,629,724
利益剰余金	11,330,005	12,082,974
自己株式	△208,696	△136,329
株主資本合計	15,106,510	16,025,370
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,552,384	1,526,687
土地再評価差額金	※4 3,142,030	※4 3,099,342
為替換算調整勘定	10,862	—
退職給付に係る調整累計額	△1,972	14,321
その他の包括利益累計額合計	4,703,305	4,640,350
純資産合計	19,809,816	20,665,720
負債純資産合計	29,477,591	30,239,852

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※1 23,074,880	※1 21,954,062
売上原価	16,500,542	15,837,138
売上総利益	6,574,338	6,116,924
販売費及び一般管理費	※2, ※3 4,793,919	※2, ※3 4,436,831
営業利益	1,780,419	1,680,092
営業外収益		
受取利息	124	3,211
受取配当金	97,530	118,308
受取保険金	56,416	31,333
その他	67,457	56,982
営業外収益合計	221,528	209,836
営業外費用		
支払利息	3,368	3,357
手形売却費	23,427	11,579
支払手数料	10,414	9,083
賃貸費用	21,735	21,774
その他	4,314	5,483
営業外費用合計	63,259	51,278
経常利益	1,938,688	1,838,651
特別利益		
投資有価証券売却益	—	100,315
為替換算調整勘定取崩益	—	15,970
特別利益合計	—	116,285
特別損失		
固定資産除却損	※4 141,534	※4 72,823
訴訟損失	※5 388,349	※5 176,000
特別損失合計	529,884	248,823
税金等調整前当期純利益	1,408,804	1,706,113
法人税、住民税及び事業税	391,943	553,972
法人税等調整額	142,046	△4,572
法人税等合計	533,989	549,399
当期純利益	874,814	1,156,714
親会社株主に帰属する当期純利益	874,814	1,156,714

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	874,814	1,156,714
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	694,672	△25,697
土地再評価差額金	—	△42,687
為替換算調整勘定	746	△10,862
退職給付に係る調整額	39,579	16,293
その他の包括利益合計	※ 734,998	※ △62,954
包括利益	1,609,812	1,093,759
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,609,812	1,093,759

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,449,000	1,470,572	10,854,256	△261,057	14,512,770
当期変動額					
剰余金の配当			△399,065		△399,065
親会社株主に帰属する 当期純利益			874,814		874,814
自己株式の取得				△306	△306
自己株式の処分		65,629		52,667	118,297
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	65,629	475,749	52,361	593,739
当期末残高	2,449,000	1,536,201	11,330,005	△208,696	15,106,510

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	857,711	3,142,030	10,116	△41,551	3,968,307	18,481,078
当期変動額						
剰余金の配当						△399,065
親会社株主に帰属する 当期純利益						874,814
自己株式の取得						△306
自己株式の処分						118,297
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	694,672	—	746	39,579	734,998	734,998
当期変動額合計	694,672	—	746	39,579	734,998	1,328,738
当期末残高	1,552,384	3,142,030	10,862	△1,972	4,703,305	19,809,816

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,449,000	1,536,201	11,330,005	△208,696	15,106,510
当期変動額					
剰余金の配当			△403,744		△403,744
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,156,714		1,156,714
自己株式の取得				△262	△262
自己株式の処分		93,523		72,630	166,153
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	93,523	752,969	72,367	918,859
当期末残高	2,449,000	1,629,724	12,082,974	△136,329	16,025,370

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,552,384	3,142,030	10,862	△1,972	4,703,305	19,809,816
当期変動額						
剰余金の配当						△403,744
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,156,714
自己株式の取得						△262
自己株式の処分						166,153
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△25,697	△42,687	△10,862	16,293	△62,954	△62,954
当期変動額合計	△25,697	△42,687	△10,862	16,293	△62,954	855,904
当期末残高	1,526,687	3,099,342	－	14,321	4,640,350	20,665,720

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,408,804	1,706,113
減価償却費	727,859	809,808
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,662	5,170
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△23,708	1,151
賞与引当金の増減額 (△は減少)	15,000	△11,000
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	388,349	176,000
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	—	△6,000
関係会社清算損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△5,500
受取利息及び受取配当金	△97,654	△121,520
受取保険金	△56,416	△31,333
支払利息	3,368	3,357
固定資産除却損	52,347	69,142
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△100,315
為替換算調整勘定取崩益	—	△15,970
売上債権の増減額 (△は増加)	606,680	△1,542,067
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△70,751	192,592
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,716	△517,928
未払消費税等の増減額 (△は減少)	60,000	103,437
その他	△718,662	△60,523
小計	2,286,836	654,615
利息及び配当金の受取額	97,654	121,520
利息の支払額	△3,368	△3,357
保険金の受取額	56,416	85,114
法人税等の支払額	△323,376	△426,225
損害賠償金の支払額	△86,749	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,027,413	431,668
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,128,977	△754,059
無形固定資産の取得による支出	△27,559	△8,355
投資有価証券の取得による支出	△68,661	△9,438
投資有価証券の売却による収入	—	121,844
その他	6,867	2,361
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,218,329	△647,647
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△14,876	△14,498
自己株式の取得による支出	△306	△262
親会社による配当金の支払額	△398,510	△403,156
財務活動によるキャッシュ・フロー	△413,692	△417,917
現金及び現金同等物に係る換算差額	397	△76
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	395,787	△633,973
現金及び現金同等物の期首残高	6,993,033	7,388,821
現金及び現金同等物の期末残高	※ 7,388,821	※ 6,754,848

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 2社

(株)ノザワ商事

(株)ノザワトレーディング

なお、前連結会計年度において連結子会社であった野澤貿易（上海）有限公司は、2024年9月24日に清算終了したため、期中に連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社1社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該事業年度に係る財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物、2016年4月1日以降に取得した構築物及び埼玉工場以外の資産については定率法を採用しております。なお建物、2016年4月1日以降に取得した構築物及び埼玉工場の資産については定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～42年

機械装置及び運搬具 4～9年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、係争中の案件に対し、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に押出成形セメント製品等の建築材料を顧客に供給することを履行義務としております。製品等に対する支配は納品検収時に顧客に移転し、その時点で履行義務が充足されますが、収益認識基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の範囲内である場合については、出荷時点で収益を認識しております。なお、商品販売の一部の取引において当社グループの役割が代理人に該当する取引は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、工事契約に関しては、顧客との工事契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。工事契約については義務の履行により資産が創出されるに従い顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗に従い充足されるため、工事の進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが困難な工事については、原価回収基準を適用しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

訴訟損失引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
訴訟損失引当金	713,600	889,600

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、建設従事者とその遺族が国及び当社を含む複数の建材メーカーに対して損害賠償金を求める裁判が、19箇所の裁判所において係属しております。これらの裁判について、当連結会計年度末において損失の発生可能性を勘案し、最善の見積りに基づいて計上しております。

②主要な仮定

損失の発生可能性に関する見積りの基礎となる主要な仮定は、当社に賠償金の支払を命ずる判決が地方裁判所で言い渡された時点において損失の発生可能性が高まったと判断しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

現在、当社グループは、損失の発生可能性が高いと認められる案件について訴訟損失引当金を計上しておりますが、今後の判決の内容等により追加で費用が発生し、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示していた「電子記録債権」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示していた5,167,938千円の内555,070千円を「電子記録債権」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,969,028千円	1,500,473千円
売掛金	2,363,208	2,430,509
契約資産	280,630	249,598
電子記録債権	555,070	2,618,159

- ※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(i)工場財団		
建物及び構築物	1,068,943千円	1,024,019千円
機械装置及び運搬具	1,585,634	1,469,618
土地	5,507,920	5,507,920
小計	8,162,497	8,001,557
(ii)その他		
投資有価証券	263,625	250,500
小計	263,625	250,500
合計	8,426,122	8,252,057

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(ii)支払手形及び買掛金	181,712千円	143,706千円

(i)工場財団の資産は、銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において対応する債務はありません。

3 手形及び電子記録債権流動化に伴う譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,877,767千円	1,034,326千円
電子記録債権譲渡高	300,445千円	808,788千円

- ※4 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、及び同施行令第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△2,310,522千円	△2,196,460千円

※5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	41,995千円	71,051千円

- 6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末日の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引未実行残高	2,000,000	2,000,000

7 偶発債務

- ① 2007年10月1日付で石綿健康障害による労災認定者であり当社グループの事業活動と直接因果関係が認められるものに対する補償制度を導入したことから、将来当該制度に基づき補償負担が発生する可能性があります。
- ② 石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、建設従事者とその遺族が国及び複数の建材メーカーに対して損害賠償金を求める裁判が、各裁判所に係属しております。現在、当社グループは損失の発生可能性が高いと認められる案件について訴訟損失引当金を889,600千円計上しておりますが、今後の判決の内容等により追加で費用が発生し、連結業績に影響を与える可能性があります。

※8 訴訟損失引当金

石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、建設従事者とその遺族が国及び複数の建材メーカーに対して損害賠償金を求める裁判において、各裁判所が国及び当社を含む建材メーカーに賠償金の支払を命じた判決を受け、賠償金相当を訴訟損失引当金として計上しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売運賃	1,356,026千円	1,015,869千円
給料	577,864	584,181
賞与引当金繰入額	111,270	105,552
退職給付費用	50,767	49,596

※3 研究開発費の総額は次のとおりであり、販売費及び一般管理費でのみ計上しております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	261,270千円	315,294千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	20,583千円	4,797千円
機械装置及び運搬具	118,584	65,160
その他	2,366	2,864
合計	141,534	72,823

※5 訴訟損失

石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、建設従事者とその遺族が国及び複数の建材メーカーに対して損害賠償金を求める裁判に伴う損失であります。なお、このなかには、訴訟損失引当金繰入額を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,001,499千円	92,627千円
組替調整額	—	△101,221
法人税等及び税効果調整前	1,001,499	△8,593
法人税等及び税効果額	△306,826	△17,104
その他有価証券評価差額金	694,672	△25,697
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	—	△42,687
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,075	322
組替調整額	—	△15,970
法人税等及び税効果調整前	1,075	△15,647
法人税等及び税効果額	△328	4,785
為替換算調整勘定	746	△10,862
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	41,735	11,765
組替調整額	15,278	12,116
法人税等及び税効果調整前	57,013	23,882
法人税等及び税効果額	△17,434	△7,589
退職給付に係る調整額	39,579	16,293
その他の包括利益合計	734,998	△62,954

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,075,000	—	—	12,075,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	673,135	4,100	137,800	539,435

(変動事由の概要)

- ・普通株式の自己株式の株式数の増加4,100株は、単元未満株式の買取りによる増加350株、譲渡制限付株式の無償取得による増加3,750株であります。
- ・普通株式の自己株式の株式数の減少137,800株は、当連結会計年度中における譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	399,065	35	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	403,744	35	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,075,000	—	—	12,075,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	539,435	6,875	193,800	352,510

(変動事由の概要)

- ・普通株式の自己株式の株式数の増加6,875株は、単元未満株式の買取りによる増加300株、譲渡制限付株式の無償取得による増加6,575株であります。
- ・普通株式の自己株式の株式数の減少193,800株は、当連結会計年度中における譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	403,744	35	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	468,899	40	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	7,388,821千円	6,754,848千円
現金及び現金同等物	7,388,821	6,754,848

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社におけるサーバ(工具、器具及び備品(「有形固定資産」の「その他」))であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建築材料の製造販売を行うための設備投資に必要な資金及び短期的な運転資金を、必要に応じて銀行等からの借入により調達を行う方針であります。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	3,598,882	3,598,882	—
資産計	3,598,882	3,598,882	—
負債計	267,446	267,446	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	36,226

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	7,388,601	—	—	—
受取手形	1,969,028	—	—	—
電子記録債権	555,070	—	—	—
売掛金	2,363,208	—	—	—
合計	12,275,909	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	3,578,198	3,578,198	—
資産計	3,578,198	3,578,198	—
負債計	256,305	256,305	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	36,226

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,754,848	—	—	—
受取手形	1,500,473	—	—	—
電子記録債権	2,618,159	—	—	—
売掛金	2,430,509	—	—	—
合計	13,303,990	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,598,882	—	—	3,598,882

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,578,198	—	—	3,578,198

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	3,485,197	1,227,037	2,258,160
	小計	3,485,197	1,227,037	2,258,160
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	113,684	137,601	△23,917
	小計	113,684	137,601	△23,917
合計		3,598,882	1,364,639	2,234,242

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 36,226千円) については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	3,422,340	1,164,568	2,257,772
	小計	3,422,340	1,164,568	2,257,772
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	155,857	187,980	△32,122
	小計	155,857	187,980	△32,122
合計		3,578,198	1,352,548	2,225,649

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 36,226千円) については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
株式	121,844	100,315	—
合計	121,844	100,315	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。退職一時金制度は非積立型であり、等級と勤務期間に基づいて付与されるポイントの累積点により計算された一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,915,162千円	1,834,440千円
勤務費用	82,236	78,253
利息費用	15,036	14,675
数理計算上の差異の発生額	△9,731	△11,765
退職給付の支払額	△132,690	△103,894
過去勤務費用の発生額	△35,574	—
退職給付債務の期末残高	1,834,440	1,811,708

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,834,440千円	1,811,708千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	1,834,440	1,811,708
退職給付に係る負債	1,834,440	1,811,708
連結貸借対照表に計上された負債の額	1,834,440	1,811,708

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	82,236千円	78,253千円
利息費用	15,036	14,675
数理計算上の差異の費用処理額	16,590	16,984
過去勤務費用の費用処理額	△4,882	△4,868
確定給付制度に係る退職給付費用	108,981	105,045

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	26,321千円	28,750千円
過去勤務費用	30,692	△4,868
合 計	57,013	23,882

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	45,668千円	16,918千円
未認識過去勤務費用	△42,828	△37,960
合 計	2,840	△21,041

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12,618千円、当連結会計年度12,204千円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
賞与引当金	75,210千円	71,855千円
投資有価証券評価損否認	1,805	1,856
退職給付に係る負債	560,971	570,045
役員退職慰労金	11,854	12,199
貸倒引当金繰入限度超過額	27,029	29,595
棚卸資産評価損	11,908	11,934
製品補償引当金	1,834	—
ゴルフ会員権評価損否認	2,163	2,226
未払費用等否認	79,146	69,466
減損損失	24,322	24,000
未払事業税	20,467	28,131
訴訟損失引当金	218,218	279,957
その他	74,006	91,577
繰延税金資産小計	1,108,942	1,192,847
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△307,541	△401,119
繰延税金資産合計	801,400	791,727
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	686,609	703,713
資産除去債務	88	627
固定資産圧縮積立金	99,227	92,032
為替換算調整勘定	4,785	—
繰延税金負債合計	790,710	796,373
繰延税金資産の純額	10,690	△4,645

注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
固定資産－繰延税金資産	16,994千円	18千円
固定負債－繰延税金負債	6,304	4,663

2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
土地の再評価に係る繰延税金資産	57,377千円	59,047千円
評価性引当額	△57,377	△59,047
土地の再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,466,739	1,509,427
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	1,466,739	1,509,427

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	△0.4
住民税均等割	1.1	0.9
法人税額控除	△1.2	△2.5
評価性引当額の増減	7.6	4.3
連結子会社との税率差異	0.1	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.9
その他	△0.4	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9	32.2

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,068千円減少し、法人税等調整額が15,019千円、その他有価証券評価差額金が19,801千円、退職給付に係る調整累計額が286千円それぞれ減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は42,687千円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産については、賃貸等不動産の連結決算日における時価を基礎とした金額が、当該時価を基礎とした総資産との比較において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
押出成形セメント製品関連	17,677,635	17,202,907
スレート関連	920,722	940,087
耐火被覆等	1,420,243	1,085,092
その他	3,009,102	2,686,327
顧客との契約から生じる収益	23,027,703	21,914,415
その他の収益	47,177	39,647
外部顧客への売上高	23,074,880	21,954,062

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）6 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	2,307,496	1,969,028
電子記録債権	420,045	555,070
売掛金	2,620,210	2,363,208
契約資産（注1）	523,045	280,630
契約負債（注2）	52,065	41,995

(注1) 契約資産

契約資産は工事契約における進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る債権であり、当期末残高は当期首残高に比べ242,415千円減少しております。

(注2) 契約負債

金額的重要性から、連結貸借対照表において流動負債の「その他」に含まれている契約負債は工事契約における顧客からの前受金であり、当期末残高は当期首残高に比べ10,070千円減少しております。なお、当期首残高における契約負債のうち、当連結会計年度において収益に認識した金額は52,065千円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,969,028	1,500,473
電子記録債権	555,070	2,618,159
売掛金	2,363,208	2,430,509
契約資産（注1）	280,630	249,598
契約負債（注2）	41,995	71,051

（注1）契約資産

契約資産は工事契約における進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る債権であり、当期末残高は当期首残高に比べ31,032千円減少しております。

（注2）契約負債

金額的重要性から、連結貸借対照表において流動負債の「その他」に含まれている契約負債は工事契約における顧客からの前受金であり、当期末残高は当期首残高に比べ29,056千円増加しております。なお、当期首残高における契約負債のうち、当連結会計年度において収益に認識した金額は41,995千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を採用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、建築材料関連事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	押出成形セメント 製品関連	その他	合計
外部顧客への売上高	17,677,635	5,397,245	23,074,880

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
積水ハウス㈱	7,124,175	建築材料関連事業
伊藤忠建材㈱	3,277,696	建築材料関連事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	押出成形セメント 製品関連	その他	合計
外部顧客への売上高	17, 202, 907	4, 751, 154	21, 954, 062

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
積水ハウス㈱	7, 197, 706	建築材料関連事業
伊藤忠建材㈱	3, 431, 653	建築材料関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,717円28銭	1株当たり純資産額	1,762円91銭
1株当たり当期純利益	76円32銭	1株当たり当期純利益	100円11銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	874,814	1,156,714
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	874,814	1,156,714
普通株式の期中平均株式数 (千株)	11,462	11,554

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	14,372	10,832	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,958	—	—	—
その他有利子負債（長期預り保証金）	242,115	245,472	1.375	—
合計	267,446	256,305	—	—

（注）1 「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

2 預り保証金については返済期限の定めがないため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	11,175,342	21,954,062
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	871,707	1,706,113
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	577,498	1,156,714
1株当たり中間（当期）純利益（円）	50.05	100.11

2. その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,213,092	6,740,848
受取手形	※5 1,969,028	※5 1,500,473
電子記録債権	324,679	※5 2,600,294
売掛金	※5 2,194,588	※5 2,331,222
商品及び製品	671,589	460,743
仕掛品	73,550	73,550
原材料及び貯蔵品	256,946	260,308
未成工事支出金	160	—
前払費用	154,220	182,860
未収入金	434,624	311,441
その他	14,578	11,869
貸倒引当金	△1,000	△1,000
流動資産合計	13,306,059	14,472,611
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,806,617	※1 1,786,069
構築物	※1 126,194	※1 133,573
機械及び装置	※1 1,613,444	※1 1,564,194
車両運搬具	25,877	20,614
工具、器具及び備品	418,727	426,952
土地	※1 6,473,480	※1 6,473,480
リース資産	6,681	1,965
建設仮勘定	110,449	141,375
有形固定資産合計	10,581,474	10,548,225
無形固定資産		
電話加入権	7,990	7,990
ソフトウェア	103,872	91,292
リース資産	15,143	6,794
その他	4,228	3,502
無形固定資産合計	131,235	109,580
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,552,599	※1 3,531,434
関係会社株式	40,000	40,000
出資金	20	20
従業員に対する長期貸付金	388	375
破産更生債権等	28,550	28,550
長期前払費用	132,856	248,710
差入保証金	610,346	731,319
保険積立金	109,313	57,276
繰延税金資産	24,213	9,224
貸倒引当金	△33,550	△33,550
投資その他の資産合計	4,464,738	4,613,360
固定資産合計	15,177,447	15,271,166
資産合計	28,483,507	29,743,778

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1, ※5 1,754,811	※1, ※5 1,285,272
買掛金	※1, ※5 1,839,152	※1, ※5 1,812,646
関係会社短期借入金	938,942	1,498,897
リース債務	14,372	10,832
未払金	200,522	335,670
未払費用	339,705	280,367
未払法人税等	246,315	360,237
賞与引当金	229,000	218,000
設備関係支払手形	67,778	47,793
製品補償引当金	6,000	—
その他	39,409	41,116
流動負債合計	5,676,009	5,890,835
固定負債		
リース債務	10,958	—
再評価に係る繰延税金負債	1,466,739	1,509,427
退職給付引当金	1,831,599	1,832,750
受入保証金	352,597	355,850
訴訟損失引当金	※7 713,600	※7 889,600
資産除去債務	67,542	112,197
その他	38,767	38,767
固定負債合計	4,481,804	4,738,593
負債合計	10,157,814	10,629,428
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,449,000	2,449,000
資本剰余金		
資本準備金	612,250	612,250
その他資本剰余金	624,261	689,784
資本剰余金合計	1,236,511	1,302,034
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	225,256	203,016
繰越利益剰余金	10,030,704	10,743,601
利益剰余金合計	10,255,961	10,946,617
自己株式	△283,519	△183,152
株主資本合計	13,657,953	14,514,499
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,525,709	1,500,508
土地再評価差額金	3,142,030	3,099,342
評価・換算差額等合計	4,667,739	4,599,850
純資産合計	18,325,693	19,114,349
負債純資産合計	28,483,507	29,743,778

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 2 19,565,200	※ 2 19,131,304
売上原価	※ 2 13,330,906	※ 2 13,428,168
売上総利益	6,234,293	5,703,135
販売費及び一般管理費	※ 1 4,475,965	※ 1, ※ 2 4,101,779
営業利益	1,758,327	1,601,356
営業外収益		
受取利息	※ 2 91	3,113
受取配当金	95,338	114,982
その他	※ 2 122,057	※ 2 79,933
営業外収益合計	217,487	198,029
営業外費用		
支払利息	※ 2 15,908	※ 2 22,404
その他	※ 2 59,482	46,483
営業外費用合計	75,390	68,887
経常利益	1,900,424	1,730,497
特別利益		
投資有価証券売却益	—	100,315
関係会社清算益	—	26,089
特別利益合計	—	126,404
特別損失		
固定資産除却損	※ 3 141,534	※ 3 72,823
訴訟損失	※ 4 388,349	※ 4 176,000
特別損失合計	529,884	248,823
税引前当期純利益	1,370,540	1,608,079
法人税、住民税及び事業税	377,785	515,659
法人税等調整額	144,577	△1,980
法人税等合計	522,363	513,678
当期純利益	848,176	1,094,400

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		5,916,284	49.4	5,772,873	48.3
II 労務費	※1	1,570,158	13.1	1,534,818	12.9
III 経費	※2	4,499,362	37.5	4,640,061	38.8
当期総製造費用		11,985,804	100.0	11,947,753	100.0
合計		11,985,804		11,947,753	
他勘定振替高	※3	159,429		105,695	
当期製品製造原価		11,826,375		11,842,057	

(注) ※1 これには次のものが含まれております。

科目	前事業年度	当事業年度
退職給付費用	60,075千円	60,261千円
賞与引当金繰入額	124,000千円	119,000千円

※2 このうち主なものは次のとおりです。

科目	前事業年度	当事業年度
外注費	2,536,380千円	2,530,544千円
減価償却費	577,523千円	641,580千円

※3 建設仮勘定・研究開発費等への振替です。

4 原価計算の方法

組別総合実際原価計算を採用しております。

【工事原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		3	0.1	—	—
II 外注費		71,766	98.9	13,104	99.1
III 経費		787	1.0	125	0.9
当期完成工事原価		72,557	100.0	13,229	100.0

(注) 原価計算の方法

個別実際原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2, 449, 000	612, 250	578, 632	1, 190, 882	247, 271	9, 559, 578	△355, 881
当期変動額							
剰余金の配当						△399, 065	
固定資産圧縮積立金の取崩					△22, 014	22, 014	
当期純利益						848, 176	
自己株式の取得							△306
自己株式の処分			45, 629	45, 629			72, 667
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	45, 629	45, 629	△22, 014	471, 126	72, 361
当期末残高	2, 449, 000	612, 250	624, 261	1, 236, 511	225, 256	10, 030, 704	△283, 519

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	13,090,851	840,405	3,142,030	3,982,435	17,073,286
当期変動額					
剰余金の配当	△399,065				△399,065
固定資産圧縮積立金の取崩	－				－
当期純利益	848,176				848,176
自己株式の取得	△306				△306
自己株式の処分	118,297				118,297
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		685,304	－	685,304	685,304
当期変動額合計	567,102	685,304	－	685,304	1,252,406
当期末残高	13,657,953	1,525,709	3,142,030	4,667,739	18,325,693

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2, 449, 000	612, 250	624, 261	1, 236, 511	225, 256	10, 030, 704	△283, 519
当期変動額							
剰余金の配当						△403, 744	
固定資産圧縮積立金の取崩					△22, 240	22, 240	
当期純利益						1, 094, 400	
自己株式の取得							△262
自己株式の処分			65, 523	65, 523			100, 630
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	65, 523	65, 523	△22, 240	712, 896	100, 367
当期末残高	2, 449, 000	612, 250	689, 784	1, 302, 034	203, 016	10, 743, 601	△183, 152

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	13,657,953	1,525,709	3,142,030	4,667,739	18,325,693
当期変動額					
剰余金の配当	△403,744				△403,744
固定資産圧縮積立金の取崩	—				—
当期純利益	1,094,400				1,094,400
自己株式の取得	△262				△262
自己株式の処分	166,153				166,153
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△25,201	△42,687	△67,889	△67,889
当期変動額合計	856,546	△25,201	△42,687	△67,889	788,656
当期末残高	14,514,499	1,500,508	3,099,342	4,599,850	19,114,349

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、2016年4月1日以降に取得した構築物及び埼玉工場以外の資産については定率法を採用しております。なお建物、2016年4月1日以降に取得した構築物及び埼玉工場の資産については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、係争中の案件に対し、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主に押出成形セメント製品等の建築材料を顧客に供給することを履行義務としており、収益認識に関

する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の範囲内である場合については、出荷時点で収益を認識しております。なお、商品販売の一部の取引において当社の役割が代理人に該当する取引は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、工事契約に関しては、顧客との工事契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っており、工事契約に係る収益は、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが困難な工事については、原価回収基準を適用しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の及び過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

訴訟損失引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
訴訟損失引当金	713,600	889,600

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 訴訟損失引当金の計上」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「受取手形」に含めて表示していた「電子記録債権」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度において、「受取手形」に含めて表示していた2,293,708千円の内324,679千円を「電子記録債権」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(i)工場財団		
建物	958,890千円	905,662千円
構築物	110,052	118,357
機械及び装置	1,585,634	1,469,618
土地	5,507,920	5,507,920
小計	8,162,497	8,001,557
(ii)その他		
投資有価証券	263,625	250,500
小計	263,625	250,500
合計	8,426,122	8,252,057

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(ii)支払手形	132,530千円	92,008千円
買掛金	49,181	51,697

(i)工場財団の資産は、銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、前事業年度末及び当事業年度末において対応する債務はありません。

2 保証債務

関係会社の仕入債務等に対する債務保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(株)ノザワ商事	74,645千円	64,376千円

3 偶発債務

① 2007年10月1日付で石綿健康障害による労災認定者であり当社の事業活動と直接因果関係が認められるものに対する補償制度を導入したことから、将来当該制度に基づき補償負担が発生する可能性があります。

② 石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、建設従事者とその遺族が国及び複数の建材メーカーに対して損害賠償金を求める裁判が、各裁判所に係属しております。現在、当社は損失の発生可能性が高いと認められる案件について訴訟損失引当金を889,600千円計上しておりますが、今後の判決の内容等により追加で費用が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

4 手形及び電子記録債権流動化に伴う譲渡高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,877,767千円	1,034,326千円
電子記録債権譲渡高	300,445千円	808,788千円

※5 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	123,613千円	132,874千円
短期金銭債務	301,780	359,544

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。
この契約に基づく事業年度末日の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引未実行残高	2,000,000	2,000,000

※7 訴訟損失引当金

石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、建設従事者とその遺族が国及び複数の建材メーカーに対して損害賠償金を求める裁判において、各裁判所が国及び当社を含む建材メーカーに賠償金の支払を命じた判決を受け、賠償金相当を訴訟損失引当金として計上しております。

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売運賃	1,356,026千円	1,015,869千円
給料	497,219	500,618
賞与引当金繰入額	96,270	90,552
退職給付費用	45,012	43,277
減価償却費	82,014	96,440

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	708,171千円	504,355千円
仕入高	2,824	4,314
営業取引以外の取引による取引高	24,567	30,798

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	20,583千円	2,370千円
構築物	—	2,427
機械及び装置	118,468	65,160
車両運搬具	116	0
工具、器具及び備品	2,366	2,864
合計	141,534	72,823

※4 訴訟損失

石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、建設従事者とその遺族が国及び複数の建材メーカーに対して損害賠償金を求める裁判に伴う損失であります。なお、このなかには、訴訟損失引当金繰入額を含んでおりません。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は40,000千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は40,000千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	70,028千円	66,664千円
投資有価証券評価損否認	1,527	1,572
退職給付引当金	560,102	576,766
貸倒引当金繰入限度超過額	10,565	10,872
棚卸資産評価損	11,908	11,934
製品補償引当金	1,834	—
ゴルフ会員権評価損否認	2,163	2,226
未払費用等否認	77,506	63,005
減損損失	24,322	24,000
役員退職慰労金	11,854	12,199
未払事業税	19,361	25,228
関係会社出資金評価損	8,562	—
訴訟損失引当金	218,218	279,957
その他	75,657	96,407
繰延税金資産小計	1,093,615	1,170,835
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△297,999	△379,894
繰延税金資産合計	795,616	790,940
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	672,085	689,055
資産除去債務	88	627
固定資産圧縮積立金	99,227	92,032
繰延税金負債合計	771,402	781,716
繰延税金資産の純額	24,213	9,224

注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	24,213千円	9,224千円

2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
土地の再評価に係る繰延税金資産	57,377千円	59,047千円
評価性引当額	△57,377	△59,047
土地の再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,466,739	1,509,427
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	1,466,739	1,509,427

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	
住民税均等割	1.1	
評価性引当額の増減	7.8	
法人税額控除	△1.2	
その他	△0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,467千円減少し、法人税等調整額が15,019千円、その他有価証券評価差額金が19,487千円、それぞれ減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は42,687千円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	1,806,617	133,644	—	154,193	1,786,069	5,486,072
	構築物	126,194	28,140	2,427	18,333	133,573	812,005
	機械及び装置	1,613,444	359,920	63,849	345,321	1,564,194	12,025,375
	車両運搬具	25,877	6,910	—	12,172	20,614	136,115
	工具、器具及び備品	418,727	235,103	2,864	224,013	426,952	2,117,453
	土地	6,473,480 [4,608,769]	—	—	—	6,473,480 [4,608,769]	—
	リース資産	6,681	—	—	4,716	1,965	21,615
	建設仮勘定	110,449	783,893	752,968	—	141,375	—
	有形固定資産計	10,581,474	1,547,612	822,110	758,750	10,548,225	20,598,638
無形 固定資産	電話加入権	7,990	—	—	—	7,990	—
	ソフトウェア	103,872	21,121	—	33,701	91,292	206,277
	リース資産	15,143	—	—	8,349	6,794	34,953
	その他	4,228	—	—	725	3,502	97,295
	無形固定資産計	131,235	21,121	—	42,777	109,580	338,527

(注) 1 建設仮勘定の増加は、主に建物、機械及び装置、工具、器具及び備品の取得に要したものであります。

2 「当期首残高」及び「当期末残高」の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	34,550	1,000	1,000	34,550
賞与引当金	229,000	218,000	229,000	218,000
製品補償引当金	6,000	—	6,000	—
訴訟損失引当金	713,600	176,000	—	889,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び神戸市において発行する神戸新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.nozawa-kobe.co.jp
株主に対する特典	該当ありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第164期)	自	2023年4月1日	2024年6月28日
			至	2024年3月31日	近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第164期)	自	2023年4月1日	2024年6月28日
			至	2024年3月31日	近畿財務局長に提出
(3)	半期報告書及び確認書	(第165期中)	自	2024年4月1日	2024年11月8日
			至	2024年9月30日	近畿財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。			2024年6月28日
					近畿財務局長に提出
(5)	訂正臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分）に基づく臨時報告書であります。			2025年1月14日
					近畿財務局長に提出
		2025年1月14日提出の臨時報告書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分）に係る訂正臨時報告書であります。			2025年3月7日
					近畿財務局長に提出
		2025年1月14日提出の臨時報告書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分）に係る訂正臨時報告書であります。			2025年3月27日
					近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

株式会社ノザワ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅原隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	入山友作

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノザワの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノザワ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

石綿含有建材に関する健康被害に係る訴訟損失引当金の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は2025年3月31日現在、連結貸借対照表において訴訟損失引当金を889,600千円計上している。 石綿含有建材にばく露して健康被害を受けたとして、建設従事者とその遺族が国及び会社を含む複数の建材メーカーに対して損害賠償金を求める裁判が、各裁判所において係属中である。 訴訟損失引当金は、これらの裁判について、当連結会計年度末において損失の発生可能性を勘案し、各裁判所が国及び会社を含む建材メーカーに賠償金の支払いを命じた判決における賠償金相当をもとに計上されている。 訴訟損失の見積りについては、訴訟損失の発生の可能性が高まり、合理的に金額を見積ることができるようになった時点で訴訟損失引当金の計上を行うこととなるが、会社は、地方裁判所の敗訴判決が下された時点において引当金計上の要件を満たすと判断している。 当該訴訟は当連結会計年度末において19箇所の裁判所で係属中であり、どの時点で引当金を計上するかは会社の業績に影響を与える可能性があり、経営者の重要な判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、訴訟損失引当金の計上を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・経営者による将来の訴訟損失の見積りを評価するため、訴訟案件の発生状況や進捗状況、訴訟損失引当金の計上方針について法務部門及び管理部門の担当取締役と協議し、損失の発生可能性や損失金額の合理性等に関して会社の意見を聴取した。また、取締役会の議事録や関連資料を閲覧した。 ・訴訟損失引当金の計上方針が、これまでの判決書等の内容を反映したものとなっているかを評価するため、当連結会計年度における判決書等を閲覧し、企業責任の事由や損害賠償金の負担額について検討を行った。 ・訴訟損失引当金の計上及び開示の妥当性を確かめるため、会社が作成した訴訟案件資料や引当金の計算資料について、監査報告書日までに下された裁判の判決内容に照らして検討を行った。 ・会社作成の関連資料と会社の顧問弁護士に対する確認状の回答を比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノザワの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ノザワが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月27日

株式会社ノザワ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 原 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入 山 友 作

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノザワの2024年4月1日から2025年3月31日までの第165期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノザワの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

石綿含有建材に関する健康被害に係る訴訟損失引当金の計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（石綿含有建材に関する健康被害に係る訴訟損失引当金の計上）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他

の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	株式会社ノザワ
【英訳名】	NOZAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤俊也
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 藤井邦彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長野澤俊也及び取締役管理本部長藤井邦彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社（3社）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社2社については、金額的重要性及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。なお、連結子会社の野澤貿易（上海）有限公司は、2024年9月24日を以て清算終了となっております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、重要な事業拠点を選定する指標として、連結グループにおける各事業の重要性を判断する客観的指標として売上高が、連結グループを含めた事業の活動規模を表した指標であると判断しております。各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額を指標として、当連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している13事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。又、連結グループの主たる事業は押出成形セメント製品を始めとする建築材料関連の製造・販売及び関連する工事の請負であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目として、訴訟損失引当金に係る業務プロセスなどを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	株式会社ノザワ
【英訳名】	NOZAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤俊也
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 藤井邦彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野澤俊也及び当社取締役管理本部長藤井邦彦は、当社の第165期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。